

第Ⅱ期 東海村農業振興計画

～多様な人と想いがつながり、未来へつなぐ農業の実現～



令和8(2026)年 3 月

東 海 村

はじめに未来へつなぐ東海村の農業 ～ 第Ⅱ期東海村農業振興計画の策定に寄せて ～

これまで大切に受け継がれてきた東海村の農業を、これからの未来へと確かに繋いでいくために——本村では、このたび「第Ⅱ期東海村農業振興計画」を取りまとめました。

農業は、本村にとって地域の豊かさを育んできた欠かすことのできない大切な産業の一つであり、先人たちのたゆまぬ努力と地域の皆さまの支えによって、今日まで守り継がれてきました。新鮮で安心な農産物を安定的に供給することはもちろん、美しい景観形成や、地域の交流・教育の場としての役割など、農業はこれまでも、そしてこれからも村の豊かさを支える礎であり続けるものです。



また、本村はコンパクトシティとして発展してきた一方で、豊かな農業環境や自然環境を有し、都市と農が近い距離で共存する中で、農業は地域の暮らしと密接に結びつき、村の魅力や活力を支える大切な存在です。

一方で、全国的な課題同様に、担い手の減少や後継者不足、気候変動、生産コストの上昇など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。しかしそのような中でも、意欲ある農業者の新たな挑戦や地産地消の広がり、企業や商業施設などの多様な主体との連携など、本村ならではの動きや取組も芽生えてきております。農業者の皆さまの活躍と農業が持つポテンシャルは、地域の未来を支える大きな力になるものと私は確信しています。

本計画は、「**多様な人と想いがつながり、未来へつなぐ農業の実現**」を基本理念とし、多様な関係者が対話と結びつきをとoshi、それぞれの役割を果たしながら、本村の農業を支え、未来へ繋ぐ取組を進めてまいります。さらに、農業を村の共有の財産として次世代へ引き継いでいくため、本村が持つ資源や強みを活かし、持続可能で魅力ある農業の実現に取り組んでまいります。

これまで繋がれてきた東海村の農業と皆さまの“想い”を未来へと繋ぐため、本村は皆さまとともに歩みを進めていきますので、本計画の推進にあたり、引き続きご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、「第Ⅱ期東海村農業振興計画」の策定にあたり、農業振興計画進行管理委員会の皆さま、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただいた皆さま、さまざまな形で、ご意見・ご提案をお寄せいただいた多くの皆さまに対して、心から感謝申し上げます。

令和8(2026)年3月

東海村長

山田 修

目 次

第1章 農業振興計画の趣旨..... 1

- 1. 計画の趣旨..... 1
- 2. 計画期間..... 1
- 3. 計画の背景と位置づけ..... 1
- 4. 関係者の役割..... 3
- 5. 計画の進行管理..... 4

第2章 農業を取り巻く現状と課題..... 5

- 1. 国と茨城県の動向..... 5
 - (1) 食料・農業・農村基本計画 5
 - (2) みどりの食料システム戦略の推進 5
 - (3) 地域計画を軸とした農地の集約化等に向けた取組の推進 5
 - (4) 茨城農業の将来ビジョン 6
- 2. 社会経済情勢の動向..... 6
 - (1) 農業者の減少と高齢化 6
 - (2) 生産・流通・販売コストの上昇 6
 - (3) 気候変動による生産環境の変化 6
- 3. 東海村の農業の現状..... 7
 - (1) 地理的要素 7
 - (2) 総農家数と農業経営体数 8
 - (3) 経営耕地の状況 9
 - (4) 販売目的の作付面積 10
 - (5) 水田の状況 10
 - (6) 畑の状況 11
 - (7) 地域の農業活動の現況 11
 - (8) 農産物の販売状況 12
- 4. 東海村の農業の課題..... 13
 - (1) 担い手確保 13
 - (2) 農業経営の安定化 14
 - (3) 基盤整備と農地の保全 15
 - (4) 担い手への農地の集積 15
 - (5) 農地の減少・農住混在化 16
 - (6) 地産地消のさらなる推進 18
 - (7) 環境に配慮した農業の推進 20

第3章 農業振興の方向性..... 21

1. 将来像と施策（4つの柱）	21
2. 施策体系.....	22
3. 具体的施策.....	24
(1) 基本施策1 多様な担い手が活躍する農業	24
(2) 基本施策2 安定した生産基盤で地域が支える農業	26
(3) 基本施策3 地産地消を軸とした地域資源を活かす農業	28
(4) 基本施策4 環境と調和のとれた持続可能な農業	30
4. 重点的な目標（目標値）	32
(1) 「多様な担い手が活躍する農業」に対する重点的な目標（目標値）	32
(2) 「安定した生産基盤で地域が支える農業」に対する重点的な目標（目標値）	32
(3) 「地産地消を軸とした地域資源を活かす農業」に対する重点的な目標（目標値）	33
(4) 「環境と調和のとれた持続可能な農業」に対する重点的な目標（目標値）	33

資料編..... 35

1. 策定経過.....	35
2. 東海村農業振興計画進行管理委員会設置要綱.....	36
3. 東海村農業振興計画進行管理委員会名簿.....	38
4. 農業者アンケート調査結果.....	39
5. 消費者（村民）アンケート調査結果.....	59
6. 飲食店アンケート調査結果.....	81
7. 関係団体等ヒアリング調査結果.....	93

第1章 農業振興計画の趣旨

第1章 農業振興計画の趣旨

1. 計画の趣旨

本村においては、村の農業の基本的な指針となる東海村農業振興計画を平成 27（2015）年 11 月に策定し、各種施策に取り組んできました。

今後も農業情勢の変化や将来見通しを踏まえた農業振興施策を展開していく必要があることから、本村における持続可能な農業発展を目的に、現行計画を見直し、第Ⅱ期東海村農業振興計画を策定します。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。

農業者の育成や生産基盤の整備など、農業施策は中長期的な取組が必要であることから、将来を見据えた計画的な施策展開を図るため、10 年間の計画期間としております。

3. 計画の背景と位置づけ

本村の農業情勢は、農業者の減少や高齢化の進行、地球温暖化、国際情勢の変動などにより大きく変化しており、今後も持続可能な農業発展を目指し、本村農業に係る関係者が一丸となって、その変化に対応していく必要があります。

本計画は、農業に関する最上位計画として、本村の農業振興を図る基本的かつ具体的な中長期指針を示すものです。また、人と農地を繋ぐ「農地の利活用に関する『東海村地域計画』と相互に結びつきを強めることで、特に、多様な担い手育成・確保や安定した生産基盤の確保などの重点的施策を総合的に推進していくものとしています。

なお本計画は、これまで本村において策定している分野別の個別計画のほか、国の食料・農業・農村基本計画やみどりの食料システム戦略、県の茨城農業の将来ビジョン等と整合を図りながら、本村農業の将来像を描き、実現していくものです。

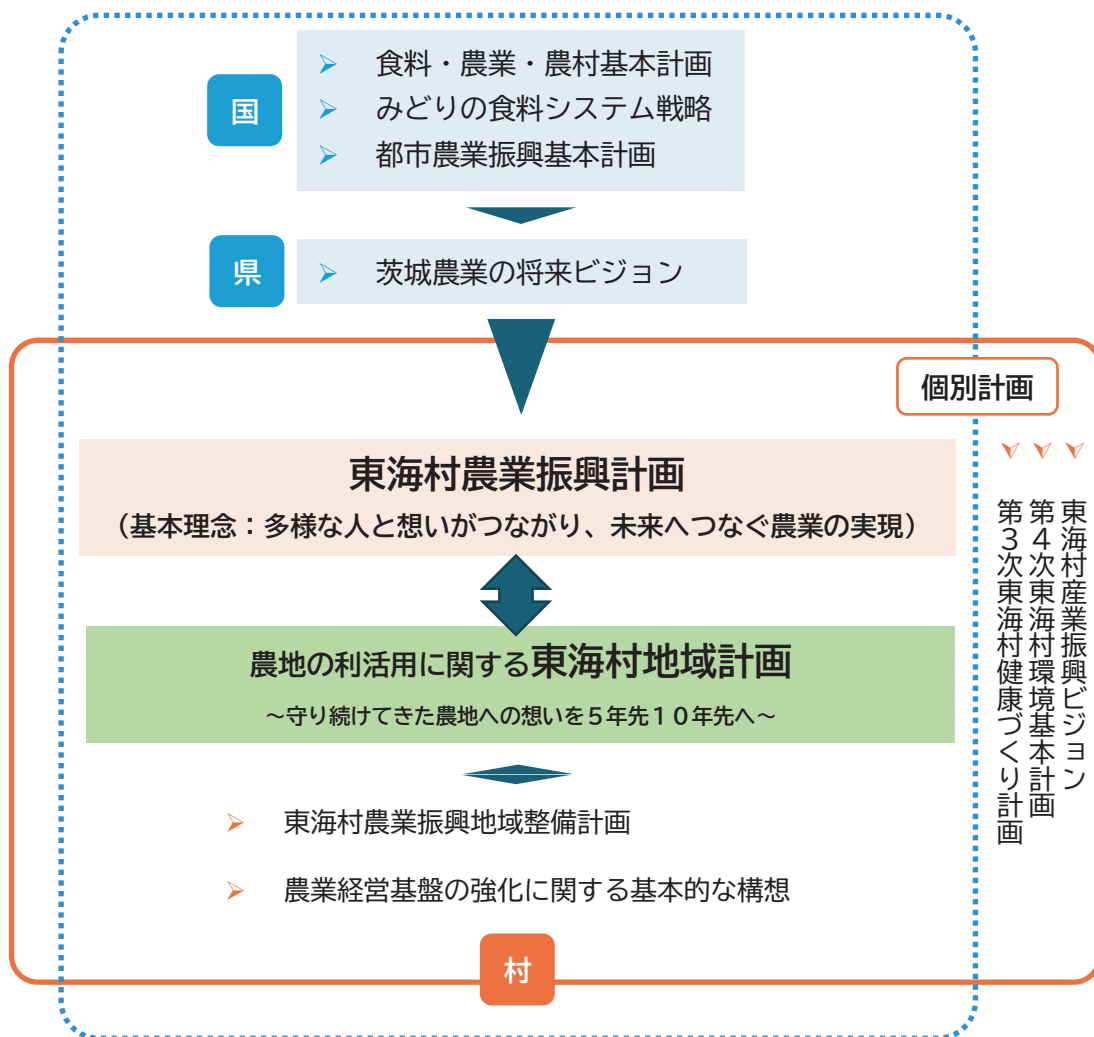


図 計画体系図

4. 関係者の役割

本計画に基づく各種施策を展開するため、村をはじめとした行政機関や JA、農業者のほかに、多くの村民や事業者が協力・連携しながら取り組んでいくことが重要です。各主体に期待される役割は次のとおりです。

◇ 行政

村は、本計画の趣旨や内容に沿った施策を展開し、計画を着実に実施していく役割を担います。また、県等の行政機関と協力・連携し、行政として一体的に計画を推進していきます。

◇ 農業関係団体

JA 等は、農業者の技術・経営指導等、農業経営を総合的に支援し、農業者や関係機関、村民等と連携しながら、本計画の実現に主体的に取り組むとともに、多様な側面から農業者をサポートする役割が期待されます。

◇ 農業者

農業者は、職業としての農業に魅力を感じ、効率的かつ持続可能な農業経営を行いながら、消費者へ安全・安心な農産物を安定的に供給し、豊かな食生活を支える役割を担うことが期待されます。また、村民との交流の中で、農業や農地の果たす重要な役割を伝えていくことが望まれます。

◇ 農地所有者

農地所有者は、地域の貴重な財産である農地を次世代へつなぐ必要性を認識し、村民や行政、農業関係団体等と協力・連携しながら、農地の適正利用と積極的な農地の集積・集約化に取り組む役割が期待されます。

◇ 村民

村民は、村産農産物を積極的に消費し、地産地消を支えるとともに、農業体験イベントへの参加等を通して農業者との交流や農地・農業への理解を深め、本村農業や農地を支えていく役割が期待されます。

◇ 農業関係事業者

農産物の加工・流通・販売に関わる事業者は、村産農産物や農産加工品を取り扱うなど、地産地消に積極的に取り組むとともに、安全・安心な食を安定的に提供し、村産農産物や農産加工品の消費拡大やブランド化に寄与する役割が期待されます。

◇ 2次・3次産業事業者等

他産業の事業者等は、農業者や関係機関等と連携し、本村農業の持続的発展に協力する役割が期待されます。

5. 計画の進行管理

本村の農業振興に関する取組を着実に推進するため、計画期間を通じて進行管理を行い、計画の実効性を確保します。そのため、以下の方法により、事業の進捗確認及び必要に応じた改善を行います。

（１）東海村農業振興計画進行管理委員会による年次評価

計画の着実な推進を図るため、年１回以上「東海村農業振興計画進行管理委員会」を開催し、各施策及び事業の進捗状況、成果、課題等を報告します。

委員会では、重点的な目標の達成状況を含め、客観的な視点から評価を受けるとともに、必要な助言を得て、次年度の取組に反映します。

（２）中間年（５年目）の総合評価と目標の見直し

計画期間の折り返しとなる５年目には、設定した目標値の達成見込みを総合的に評価し、計画全体の進捗確認と検証を行います。

評価の結果、社会情勢や農業を取り巻く環境変化等により、目標の達成が困難又は不適切となった場合には、必要に応じて目標値や施策内容の見直しを行い、計画の実効性を確保します。

（３）情勢変化に応じた柔軟な対応

気象災害、経済情勢、国・県の政策変更、生産者ニーズの変化など、予測困難な状況が生じた場合には、年次評価に限らず随時、施策内容や取組方法の見直しを行います。

また、新たな課題や改善点が明らかになった場合には、必要に応じて関係団体との協議の場を設け、柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えます。

（４）評価結果の公表

東海村農業振興計画進行管理委員会での評価結果や中間評価の内容については、村民との共有を図るため、村ホームページ等を通じて公表し、計画推進の透明性を確保します。



＜東海村農業振興計画進行管理委員会の様子＞

第2章 農業を取り巻く現状と課題

第2章 農業を取り巻く現状と課題

1. 国と茨城県の動向

(1) 食料・農業・農村基本計画

国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的に、国の農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法が平成 11 (1999) 年に制定されました。しかしながら、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外市場の拡大等、農業を取り巻く情勢が大きく変化していることから、令和 6 (2024) 年 6 月に食料・農業・農村基本法の改正法が施行されました。

また、本基本法に基づき、国は中長期的な農政の指針として「食料・農業・農村基本計画」を策定しており、改正後の基本法の理念を踏まえた具体的な政策展開の方向性が示されています。本村の農業振興計画は、これら国の基本的枠組みとの整合性を図りながら、地域の実情に応じた施策を推進する位置付けとなっています。

(2) みどりの食料システム戦略の推進

近年の国内外の動向として、食料・農林水産分野において、持続可能な食料システムを構築することで、資源の枯渇や地球温暖化、災害の大規模化といった世界的な問題と併せ、SDGs¹や環境を重視する国内外の動きに的確に対応していくことが求められています。

農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」を令和 3 (2021) 年に策定し、環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術を取り入れたグリーンな栽培体系（グリーン農業）の推進に取り組んでいます。また、化石燃料の使用低減につながる農業機械の普及や化学農薬、化学肥料の使用量の低減、事業系食品ロスの半減等、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するイノベーションの推進にも取り組むこととしています。

(3) 地域計画を軸とした農地の集約化等に向けた取組の推進

農業者の高齢化による離農や人口自体が減少していることなどにより、全国的に農業者の減少が顕著となっています。今後は限られた農業者に農地を集約化するなどし、農地を適切に管理し生産性の高い農業を進めていくことが課題となっています。

農林水産省では、地域単位等の話し合いなどにより、5 年後、10 年後の地域の農業のあり方や中心的な役割を果たす農業者を明確化する「人・農地プラン」の作成を推進してきましたが、令和 5 (2023) 年 4 月に農業経営基盤強化促進法の改正法が施行され、人・農地プランを法定化し、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定めることとなりました。地域での話し合いに基づき計画を作成し、農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の集約化等を進め、持続的に農業が営まれる営農体制づくりを推進していくこととしています。

¹ 持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals の略。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な 17 の目標が設定されている

(4) 茨城農業の将来ビジョン

茨城県では、令和5（2023）年に「茨城農業の将来ビジョン」を策定し、おおむね30年後である令和32（2050）年に向けた農業構造の転換を目指しています。担い手の育成や農地の集約化、収益性の高い品目への転換を柱に、農業産出額5,000億円、経営体所得1,000万円の達成を掲げています。特に有機農業や輸出振興、ICT²活用によるスマート農業の推進を重点施策とし、地域資源の活用や異業種連携による新たな価値創出を進めるなど、持続可能で儲かる農業の実現を目指すこととしています。

2. 社会経済情勢の動向

(1) 農業者の減少と高齢化

全国の総農家数は昭和35（1960）年以降減少傾向にあり、昭和60（1985）年の422.9万戸から令和2（2020）年の174.7万戸に248.2万戸（58.7%）減少しました。また、農業従事者の高齢化が進んでおり、平均年齢は、平成7（1995）年に53.0歳でしたが、令和2（2020）年には62.3歳となっています。今後は、農業従事者の高齢化や減少の深刻化が懸念され、農地の維持や食料の安定生産が課題となっています。

(2) 生産・流通・販売コストの上昇

農業生産資材の価格は長期的に上昇傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症や、円安、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響を受け、原油や食料とともに農業生産に必要な諸資材の価格が急激に上昇しています。また、働き方改革が進められており、生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが課題になっています。

令和6（2024）年には、働き方改革関連法案の1つである時間外労働の上限規制が自動車運送業務にも適用され、物流網の混乱や物流費の上昇が懸念されています。今後も、農業の生産・流通・販売に係るコストの上昇が予想されるため、農業者が十分な収益を確保できる取組を進めていく必要があります。

(3) 気候変動による生産環境の変化

農業生産は気候変動の影響を受けやすく、気候変動による影響と思われる生育障害や品質低下等が見られ、食料の供給だけでなく、農業従事者の収入や生産方法等にも影響を及ぼしています。また、気象災害は激甚化・頻発化し、台風や大雪等による施設の倒壊等は、農業経営に大きな影響を与えています。

国としても、高温等の影響を回避・軽減する適応技術や高温耐性品種の開発・導入、適応策の農業現場への普及指導等の取組を推進しています。また、夏の高温化傾向による農作物への影響を軽減するため、高温対策等に必要な農業機械や農業生産資材の導入等を支援しており、気候変動に適応する生産安定技術・品種の開発・普及等も推進しています。

² Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称

3. 東海村の農業の現状

(1) 地理的要素

本村は、関東平野の北東部、水戸市から北東へ約 15km の距離に位置しています。東は太平洋に面し、西が那珂市、南がひたちなか市、北は日立市に接しています。村は大きく低地と台地に分かれ、標高は 35m 以下で山地のない緩やかな地形です。久慈川の南側と真崎浦、細浦などの低地は沖積層で、水田地帯となっています。台地は久慈川と那珂川にはさまれた那珂台地の一角で、台地上は畑地と平地林が広がり、東へ緩やかに傾斜し、その先端は海岸沿いの砂丘となっています。



図 水田と畑の分布状況

村の面積 3,800ha に対して、耕地面積は 887ha（村域の約 23%）、うち田 413ha（同約 11%）、うち畑 474ha（同約 12%）となっています。県全体と比べると、田の割合が低く、畑の割合が高くなっています。林野面積は 514ha で林野率は約 14%と県全体の約 33%と比べて低くなっています。（令和 2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

(2) 総農家数と農業経営体数

総農家数は一貫して減少傾向にあります。平成 12（2000）年から令和 2（2020）年までの 20 年間に 951 戸から 596 戸まで約 37%減少し、総世帯数 15,429 世帯（国勢調査）に占める割合は約 4%となっています。同じ期間の県の農家数は約 44%減少しており、県全体と比較すると減少率は低くなっています。

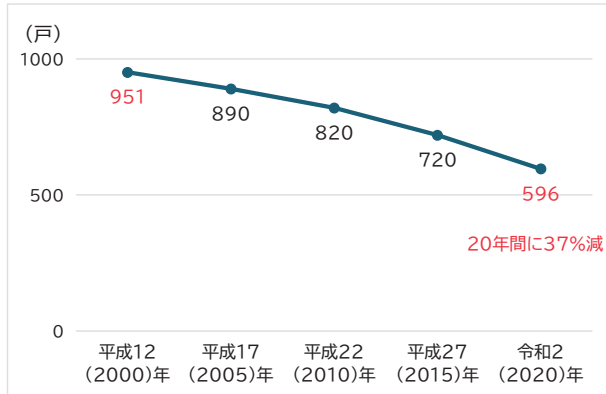


図 東海村総農家数の推移

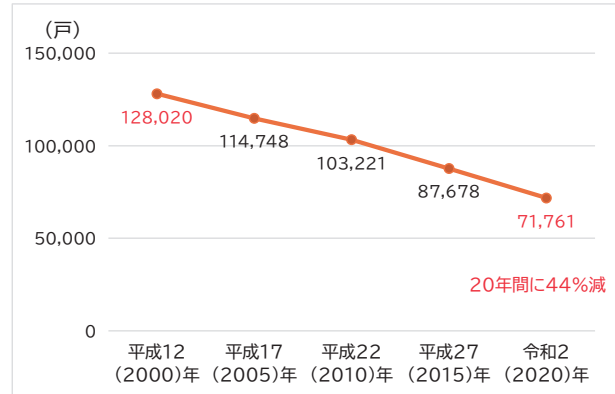


図 茨城県総農家数の推移

（出典：令和 2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

農家数のうち、販売農家が 304 戸、自給的農家が 292 戸であり、販売農家と自給的農家がおおむね半々となっており、県全体と比較すると自給的農家の割合が高くなっています。経営耕地面積は、販売農家が 430ha、自給的農家が 53ha です。1 戸当たりの経営耕地面積は販売農家 1.4ha、自給的農家 0.2ha となっています。

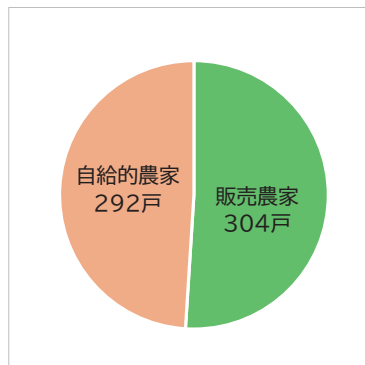


図 東海村総農家数の内訳

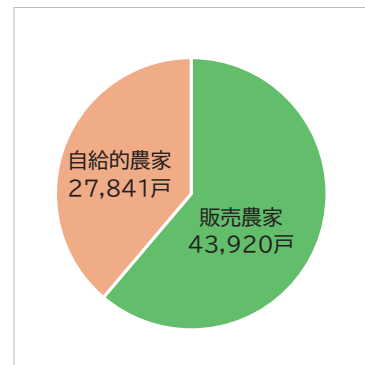


図 茨城県総農家数の内訳

（出典：令和 2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

農業経営体は 309 経営体、うち個人経営体が 304 経営体、団体経営体が 5 経営体（団体経営体は全て法人経営体）です。農業経営体に占める団体経営体の割合は 1.6%であり、全国、都府県、北関東、茨城県それぞれと比べて小さくなっており、農業経営については家族経営が基本となっています。（令和 2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

(3) 経営耕地の状況

経営耕地の状況は、総数 598ha、うち田 303ha、畑（樹園地を除く）287ha、樹園地 8ha です。経営耕地のある実経営体数 233 経営体の経営耕地 598ha に対して、借入している耕地のある実経営体数は 41.2% の 96 経営体、借入面積は 62.4% の 373ha であり、農地の貸し借りが一定程度進んでいます。（令和 7（2025）年農林業センサス（農林水産省/茨城県〔概数値〕））

経営耕地規模別の面積は、比較的小さい 2 ha 未満の耕地規模が 23.6% を占める一方、20ha 以上の耕地規模も 39.9% となっています。5 年前と比較すると大規模な耕地面積の割合が増加しており、一定程度農地の集積が進んでいます。

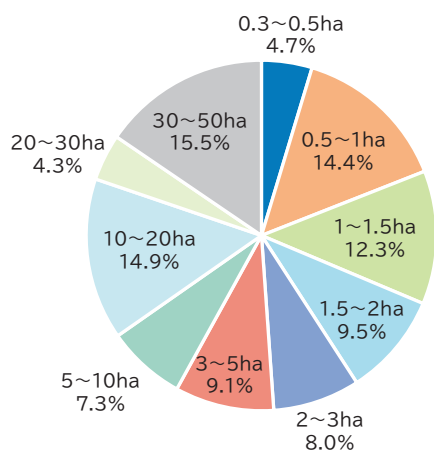


図 経営耕地規模別面積の割合
（出典：令和 2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

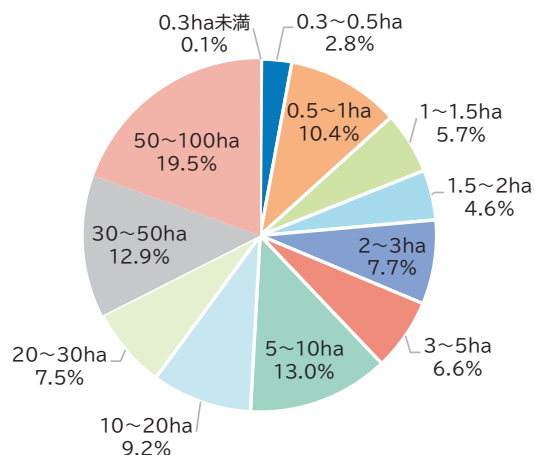


図 経営耕地規模別面積の割合
（出典：令和 7（2025）年農林業センサス（農林水産省 / 茨城県〔概数値〕））

販売金額については、100 万円未満の割合が 63.6% で小規模経営体が半数以上を占める一方、500 万円以上の割合は 14.2% であり、5 年前と比較すると大きな販売金額の経営体及び販売金額の大きな経営体数の割合が増加しています。

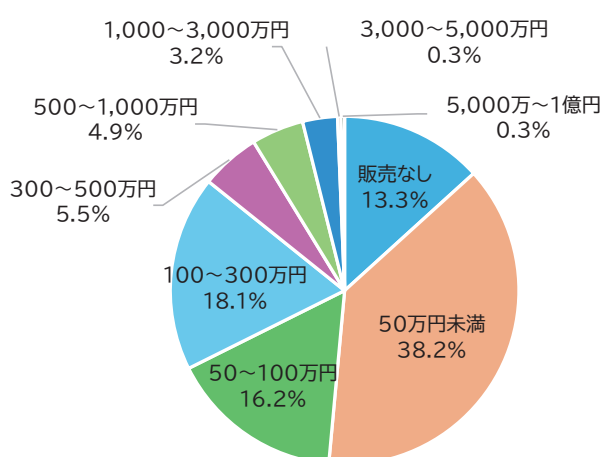


図 農産物販売金額規模別経営体数の割合
（出典：令和 2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

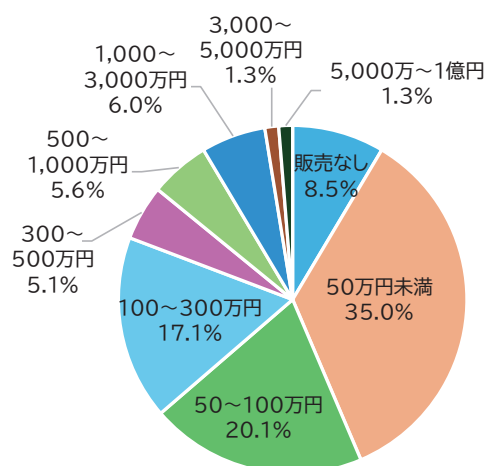


図 農産物販売金額規模別経営体数の割合
（出典：令和 7（2025）年農林業センサス（農林水産省 / 茨城県〔概数値〕））

(4) 販売目的の作付面積

販売目的の作付面積は、1位の水稲 175ha と2位のかんしょ（さつまいも）135ha が広く、大麦 32ha、小麦 25ha、大豆 16ha と続き、その他の作物は 10ha 未満となっています。

販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数の割合でも、稲（飼料用を除く）46.3%、いも類 22.6%となっており、作付面積、経営体数ともに米とさつまいもが村の主力作物となっています。（令和2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

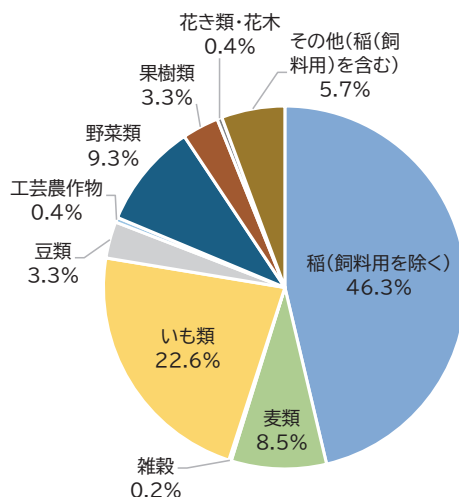


図 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数の割合
（出典：令和2（2020）年農林業センサス（農林水産省））

(5) 水田の状況

村内の水田は、区画整理や用水のパイプライン化、農道整備などの土地改良事業（土地基盤整備事業）が7地区で実施済みとなっています。一部の地区では軽微な畦畔除去等で、一定規模以上の区画拡大が行われています。

作付けは、米の単作が中心で、令和6年度の主食用米は約 233ha となっています。一方で、需要に応じた生産の取組として、飼料用米が 72ha、転換作物として麦や大豆、さつまいも・野菜等の高収益作物が作付けされています。さらには、転換作物の団地化やブロックローテーションが地域の一体的取組として行われています。

また、土地改良区を中心とした地域組織において、多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動が積極的に行われており、水田が持つ多面的機能の維持・発揮に寄与しています。

(6) 畑の状況

村内の畑は、作物（特にさつまいも）が良く育つ肥沃な土壌となっています。それは、先人たちが松林などから集めた落ち葉を堆肥化し、赤土と混ぜて養分が高い黒土（コクボク）へと長い年月をかけて変えてきた取組の賜物となっています。また、2地区では畑地帯総合整備事業により土地基盤整備が行われたほか、中畑解消道路など農道の整備も行われてきました。

作付けは、特産品であるさつまいも（主に「ほしいも加工用」）が主要な作物であり、販売を目的とした作付面積は約135haとなっています。また、果樹ではぶどうやなし、メロンが、野菜ではいちご、キャベツ、にんじん、はくさい、ねぎ等、多様な畑作が行われています。

近年では、化学農薬の使用を抑えた農法の実践や有機JAS認定の取得など、時代のニーズに合わせた取組や付加価値を付ける取組が行われています。

(7) 地域の農業活動の現況

村内の自治会等では、地域の農家が主体となって、さつまいも・じゃがいもの栽培、収穫体験、朝市などの野菜直売、フードフェスを開催し、村民が農業にふれる機会を創出しています。栽培や収穫体験は、親子での参加も多く、いずれも盛況で、農業や農作業に対する村民の関心の高さがうかがえます。また、児童を対象としたたまねぎの栽培、収穫体験、稲刈り体験も行われており、農業者と児童がつながる機会となっているほか、食育との連携も期待されます。

村民を対象とした消費者（村民）アンケートにおいても多くの村民が農業に対して多様な関わりの意向を持っており、その傾向は10年前と比較しても同様の傾向となっています。

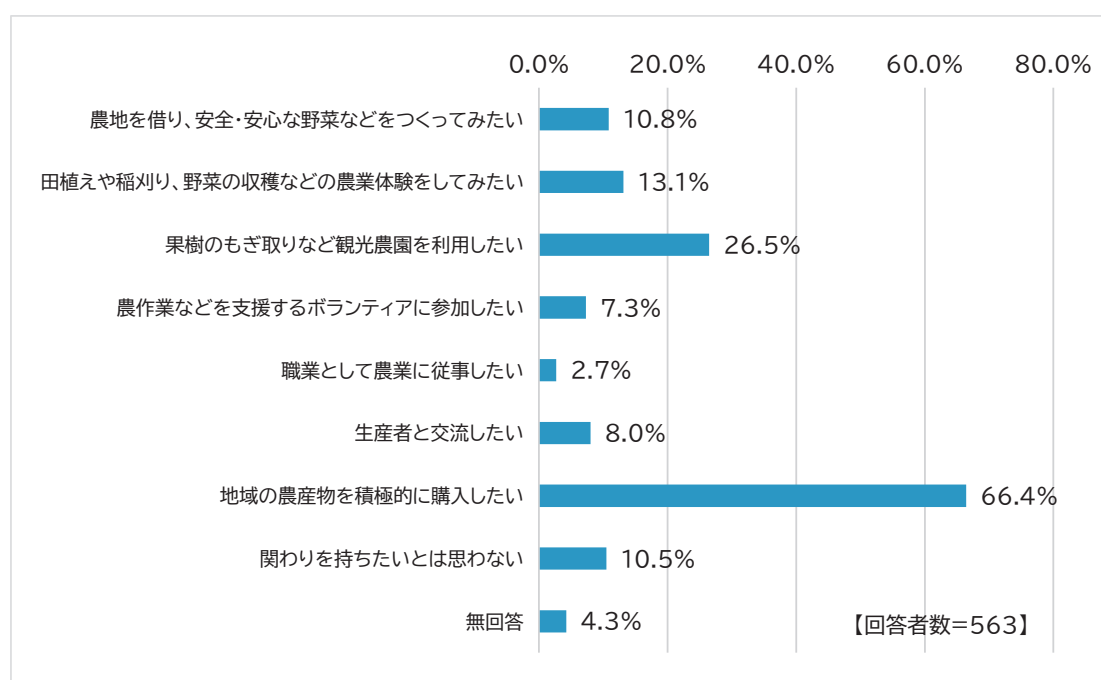


図 村民の農業との関わり方の意向【複数回答】

（出典：令和7（2025）年消費者アンケート）

(8) 農産物の販売状況

村内の 309 経営体のうち販売のあった経営体は約 87%にあたる 268 経営体です。販売先の割合は、「JA」が約 62%と大きく、次いで「消費者に直接販売」（農産物直売所等）と「小売業者」が約 28%で続いています。これらの販売先の割合は、県全体より大きくなっています。一方、「JA 以外の出荷団体」と「卸売市場」の割合は県全体よりも小さくなっており、販売先は地域内の割合が高いといえます。

農業者アンケートでは、おもな出荷先は、JA36.2%、JA 直売所 27.2%、個人の取引先 22.3%、庭先販売 14.3%、スーパーマーケット 7.1%でした。村内には、JA 直売所「東海ファーマーズマーケットにじのなか」とスーパーマーケットの地場産農産物コーナーがあり、一部の生産者にとっては重要な販路となっています。

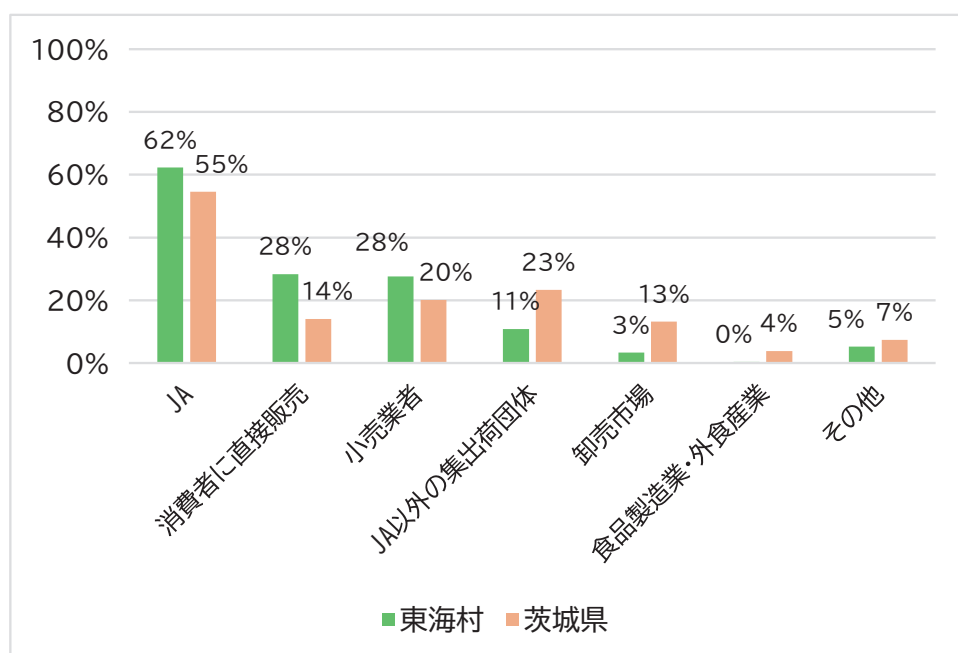
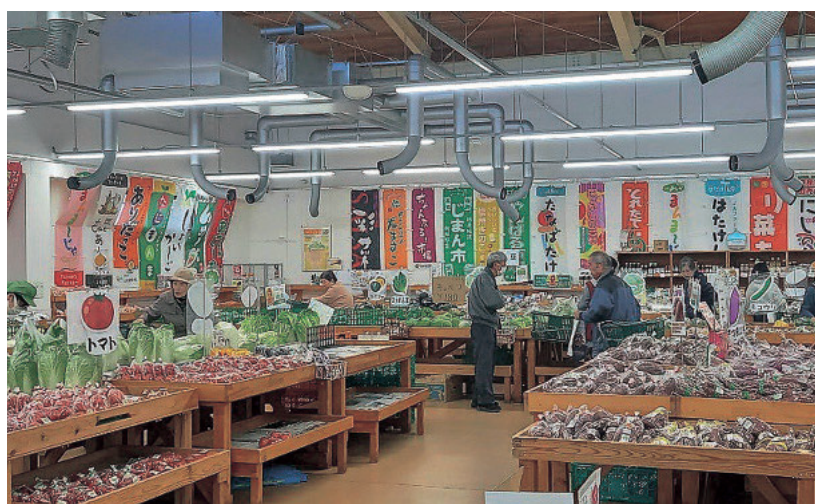


図 販売のあった経営体の農産物出荷先の割合
(出典：令和2（2020）年農林業センサス（農林水産省）)



<東海ファーマーズマーケットにじのなかに陳列された野菜>

4. 東海村の農業の課題

(1) 担い手確保

農業経営体は減少が続き、平成12(2000)年から令和7(2025)年までの25年間に約4分の1にまで減少しています。また、基幹的農業従事者の年齢構成をみると、70歳以上が64.0%、60歳代が20.5%であり、農業従事者の高齢化が進み、村の農業は60歳以上が支えている構図となっています。(農林業センサス(農林水産省、令和7(2025)年茨城県〔概数値〕))

農業者アンケートでは、後継者について、「いる」が15.1%、「いない」が61.2%、「まだ分からない」が22.3%で、多くの農家で後継者が不在の状況となっています。また、自己所有農地で耕作をしていない理由で最も多かった回答は、「高齢や健康上の理由で耕作できない」が43.0%となっており、高齢による離農・営農規模縮小の実態がみられます。さらに、地域農業存続のために必要なことについては、「担い手の育成・確保」の回答が最も多く60.3%で、農業者自身も今後の担い手確保に対して課題感を感じており、高齢化の一方で後継者が少なく、ベテラン農業者がリタイアした後の対策が急務となっています。

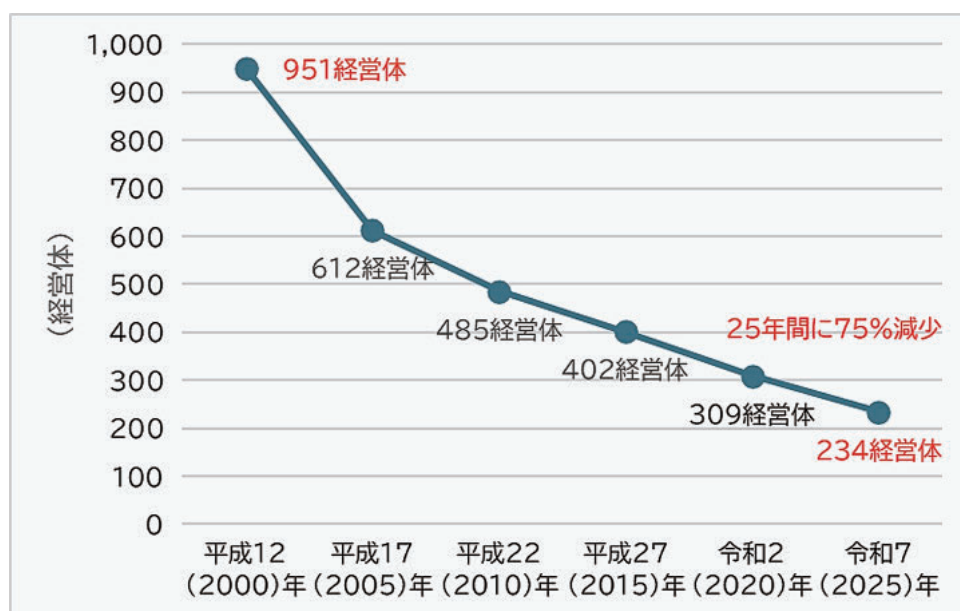


図 東海村の経営体数の推移

(出典：農林業センサス(農林水産省、令和7(2025)年茨城県〔概数値〕))

(2) 農業経営の安定化

農産物販売金額 100 万円未満の経営体の割合は 63.6%であり、300 万円未満では 80.7%に達します。副業的経営体が多い特徴を持つ一方で、販売金額が 500 万円を超える 14.2%の基幹的経営体を中心とした、経営の維持・発展も本村にとって重要な課題であると言えます。(令和2(2020)年農林業センサス(農林水産省))

また、昨今では社会経済情勢の変化に伴う農業資材等の価格上昇は、本村担い手の農業経営にも大きく影響を与えており、農業所得の向上や省力化等の生産性向上とともに、コスト削減などにも取り組む必要があります。

農業者アンケートにおいても、地域農業の存続のために必要なこととして、41.5%の農業者が「経営の安定化」と回答しており、農業経営の安定化が担い手の維持・確保にもつながります。

今後の農業経営意向について、10 年前と比較すると、経営拡大意向者が 4.1 ポイント上昇している反面、離農意向者も 5.3 ポイント上昇しています。

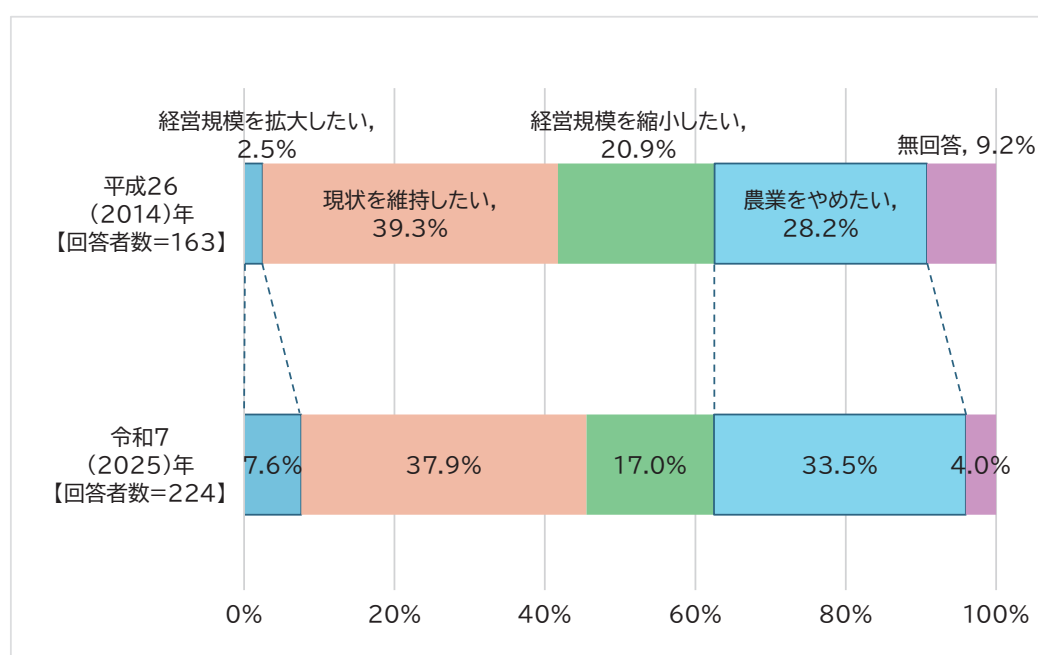


図 今後の農業経営意向【単数回答】

(出典：平成 26 (2014) 年、令和 7 (2025) 年農業者アンケート)

(3) 基盤整備と農地の保全

水田は土地改良事業が行われてから長い時間が経ち、老朽化が進んでいます。また、整形された区画になっていますが、一つの区画の規模が小さくなっています。

一方畑は、区画整理が行われた地域は一部にとどまり、多くの地域は旧来の不整形な区画のままとなっています。

また、農地の保全においても、農業者だけでなく地域の関係者を巻き込んだ、農地が有する多面的機能の維持・発展に向けた取組の継続が必要です。

農業者アンケートでは、地域農業の存続のために必要なこととして、39.3%の農業者が「農業基盤の整備」と回答しています。より少ない人数で多くの農地を耕作することができるよう、地域計画に基づき農地の集積・集約化を進めるとともに、農地の大区画化等の基盤整備を促進し、生産性の向上を図る必要があります。

(4) 担い手への農地の集積

農業者が減少する中、農業生産を維持するためには、担い手へ農地を集積し、規模を拡大していくことが重要です。農林業センサス 2020「経営耕地の状況」によると、所有農地と貸借農地はほぼ同数で、農地の貸借が進んでいる一方、条件不利地などを中心に耕作していない農地も存在し、農地の有効利用も課題となっています。今後ベテラン農業者のリタイア等を想定し、地域計画の実現に向けた農地の有効活用、適正利用、円滑な農地集積を行っていく必要があります。

なお、農業者アンケートにおける農地貸借意向者が貸借する際の不安要素としては、農地の使い方によって周囲に迷惑をかけることや途中で耕作放棄されてしまうこと、貸す相手が分からないことなどが上位となっています。こうした不安要素は 10 年前から上位となっているほか、その割合も上昇傾向にあることから、円滑な農地の集積に向けては、こうした不安要素を払しょくしていくことも必要になります。

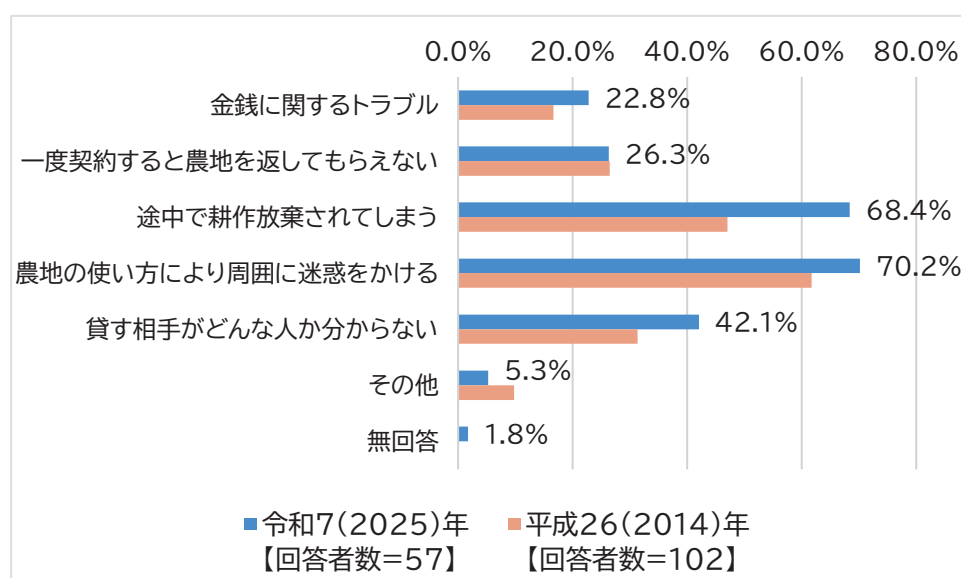


図 農地貸借意向者の貸借時の不安要素【複数回答】

(出典：平成 26 (2014) 年、令和 7 (2025) 年農業者アンケート)

(5) 農地の減少・農住混在化

経営耕地面積は、平成12(2000)年の811haから令和7(2025)年の598haに減少し、25年間で4分の3を割り込んでいます。水田は約20%の減少、畑は約30%の減少で、田よりも畑の減少が大きくなっていますが、直近5年においては、田、畑、経営耕地全体共に10年前の水準まで回復基調にあります。

一方で、農地の中に住宅が建設され、農住混在化は進行しています。農業生産と良好な営農環境を維持するため、集団農地を中心とした農地を引き続き維持・確保していく必要があります。

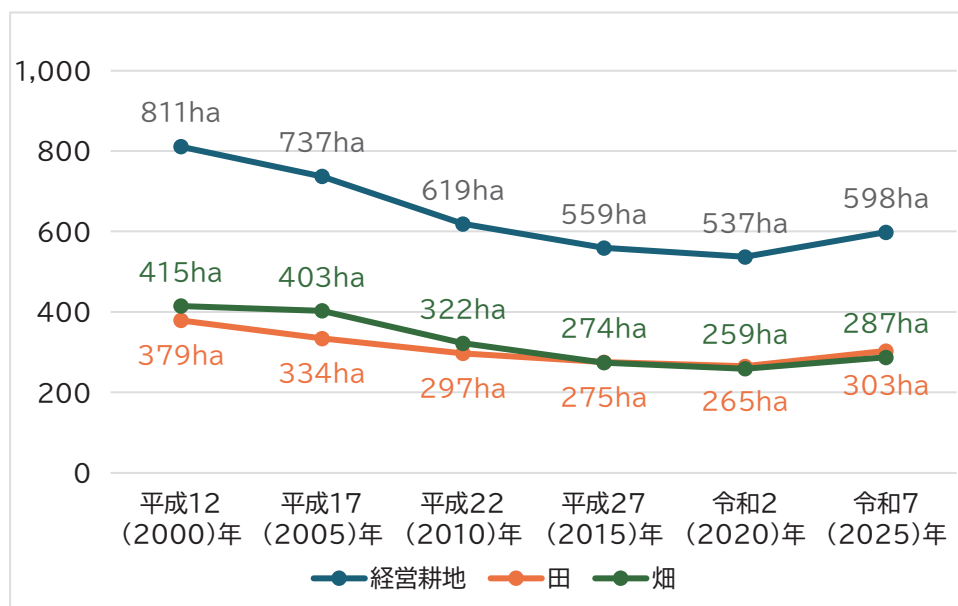


図 経営耕地面積の推移
(出典：農林業センサス(農林水産省、令和7(2025)年茨城県〔概数値〕))



<東海村の良好な稲作環境>



<東海村の良好な畑作環境>

なお、農業者アンケートにおける耕作していない理由としては、高齢や健康上の理由がもっとも多く、次いで条件不利地による耕作のしにくさが多くなっています。10年前と比較すると、少ない割合ではあるものの、農業経営上の理由は減少している反面、誰に頼んだら良いか分からないとする割合は上昇傾向にあり、高齢や健康上の理由から耕作できなくなった農地を担い手につないでいくことで耕作農地の減少を食い止めていく必要があります。

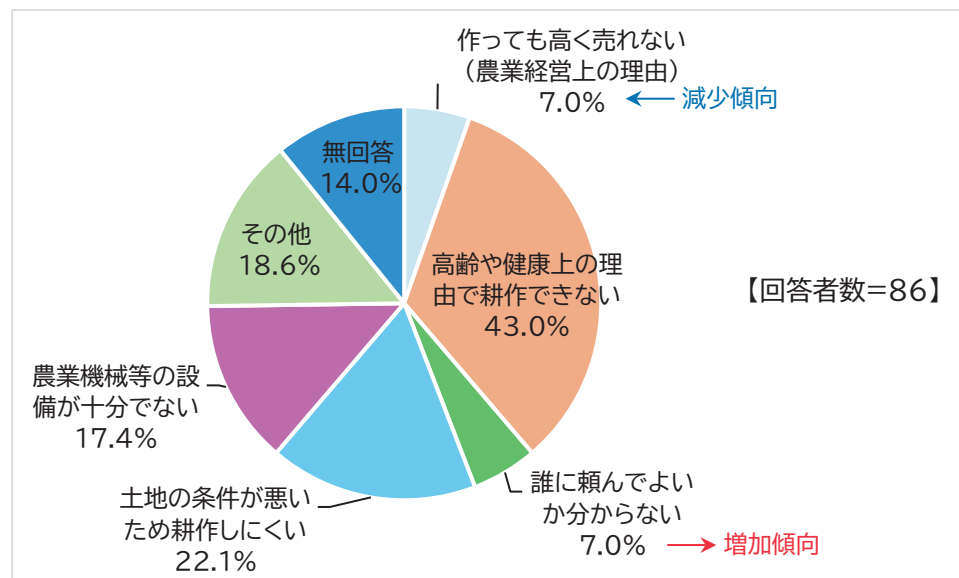


図 耕作していない理由【単数回答】

（出典：令和7（2025）年農業者アンケート）

(6) 地産地消のさらなる推進

消費者（村民）アンケートでは、「東海村産の農産物を優先して購入している」「どちらかといえば東海村産の農産物を優先して購入している」割合が合わせて 47.6%と約半数であり、主な購入・調達先はスーパーや JA 直売所が中心となっています。こうした傾向は 10 年前と比較しても同様の傾向にありますが、特に野菜については 5 ポイント以上の上昇となっています。また、「とうかい育ちいきいきシール」の認知度は 69.6%と高く、村民が農産物の購入にあたり、東海村産を意識している状況がみられます。一方で、東海村産の農産物を購入する（したい）ときに感じた問題点として、「量が少なく、売り切れてしまっている場合がある」が 26.6%、「種類が少なく、買いたいものがない」が 19.7%で、需要に対して供給できていない状況もみられます。

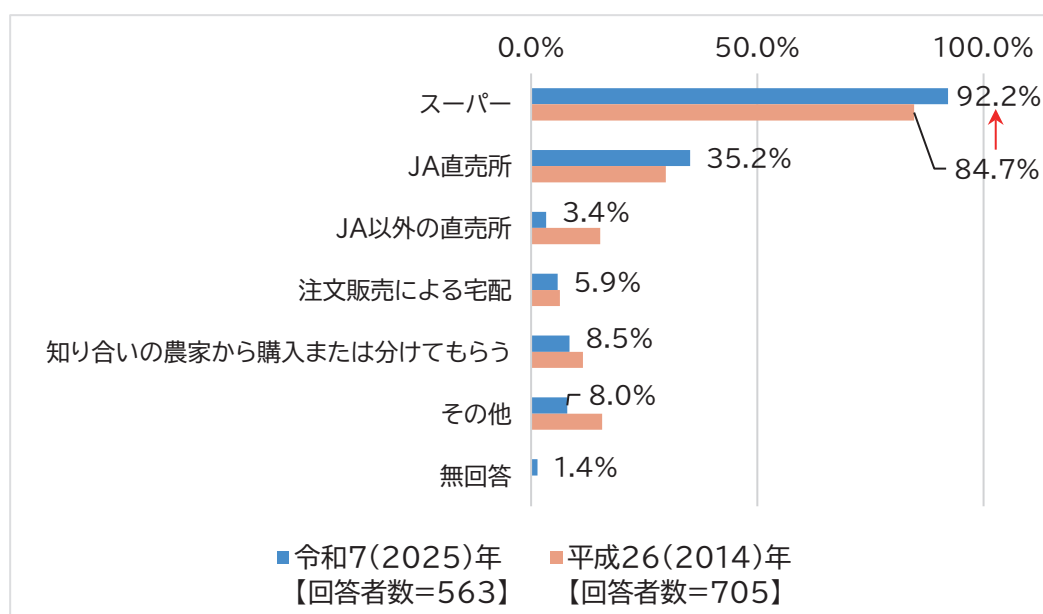


図 野菜の主な購入先・調達先【複数回答】

（出典：平成 26（2014）年、令和 7（2025）年消費者アンケート）

飲食店アンケートや学校給食関係者へのヒアリングでは、鮮度や安心感から地場産農産物をできれば通年を通して利用したいとする声があるものの、時期や品目、安定供給の面で使用が限られている状況がみられます。

今後、地産地消をさらに推進するため、生産者と消費者を結ぶだけでなく、その双方をつなぐJAや小売店、飲食店なども含め、生産者の愛着やこだわりを伝えるための情報等を発信・共有していく必要があります。



<とうかい育ちいききシール>



<村内スーパーにおける地場産コーナー>



<学校での食育講座>

(7) 環境に配慮した農業の推進

都市化の進行により、農住混在化が進む都市的農業環境が存在する本村においても、農薬や砂塵の飛散等における問題が発生しやすい状況となっています。消費者（村民）アンケートにおいて農家に求めたいこととして、適切な農薬使用や雑草除去等の管理が上位となっており、10年前と比較すると、雑草除去等の農地の管理については、10ポイント程度上昇傾向にあります。

また、安全・安心が常態化する昨今において、より安全で安心な農産物を求める消費者や環境への意識を高く持つ消費者も増えつつあります。農業分野においても、段階的にこうした環境負荷低減に向けた対応を行っていく必要があります。近年は気候変動が農業に与える影響も大きく、温暖化防止に寄与する観点からも環境への配慮が求められています。

さらに、環境と調和した農業に向けた関心のある取組として、「活用していない資源の有効活用」は、農業者及び消費者（村民）アンケートの双方において上位の回答となっています。持続可能な農業の推進に向け、未利用資源の活用などによる循環型農業の取組は、本村においてもまだまだ少なく、新たな価値の創造や SDGs の観点などからも、段階的に体制構築を図っていく必要があります。

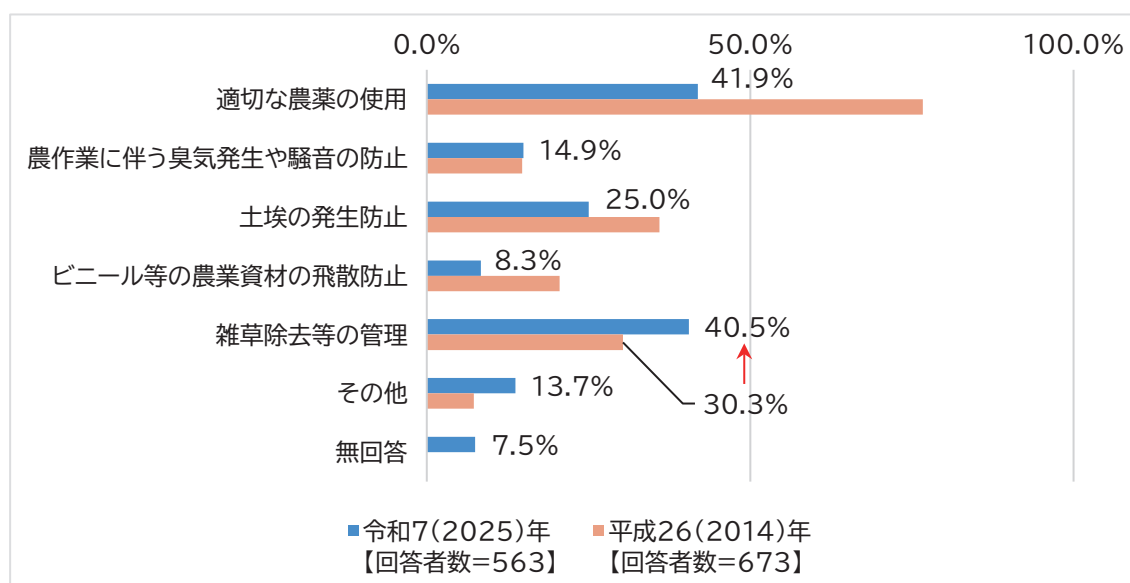


図 野菜の主な購入先・調達先【複数回答】

(出典：平成 26 (2014) 年、令和 7 (2025) 年消費者アンケート)

第3章 農業振興の方向性

第3章 農業振興の方向性

1. 将来像と施策（4つの柱）

本村の農業は、地域の豊かな自然と人々の営みの中で育まれてきました。これからの時代においては、農業を担う人々だけでなく、消費者、関係団体、そして地域住民など、多様な人々がそれぞれの思いを持ち寄り、共有し合い、支え合いながら、世代や分野を超えた“つながり”と協働を通じて、持続可能で魅力ある農業を次の世代へと引き継いでいくことを目指し、『多様な人と思いがつながり、未来へつなぐ農業の実現』という将来像を掲げます。

村全体が農業を支え、未来へ希望と農業が持つ魅力を次の世代へとつないでいきます。

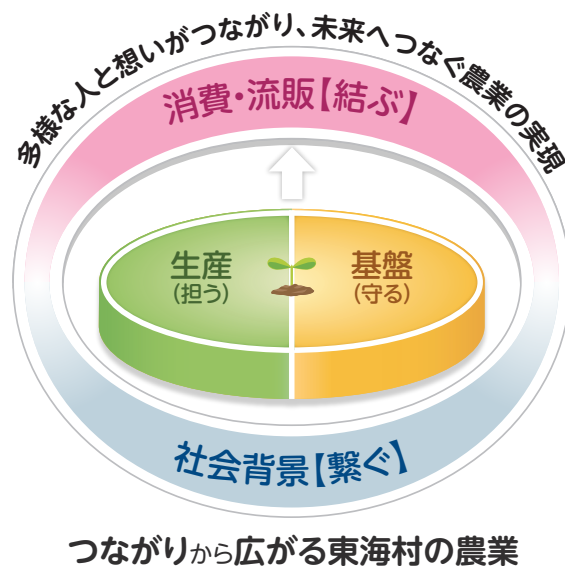
将来像

『多様な人と思いがつながり、未来へつなぐ農業の実現』

施策（4つの柱）

本村の農業が将来にわたり持続的に発展していくために必要となる取組を、生産【担う】、基盤【守る】、消費・流販【結ぶ】、社会背景【繋ぐ】の4つの施策に沿って整理し、具体的な方向性を示します。これらの施策は、本計画の将来像である『多様な人と思いがつながり、未来へつなぐ農業の実現』を具現化するための柱であり、多面的な視点から構成しています。今後は施策に基づき、関係機関や地域と連携しながら、着実に取組を進めていきます。

生産【担う】	施策1 多様な担い手が活躍する農業
基盤【守る】	施策2 安定した生産基盤で地域が支える農業
消費・流販【結ぶ】	施策3 地産地消を軸とした地域資源を活かす農業
社会背景【繋ぐ】	施策4 環境と調和のとれた持続可能な農業



2. 施策体系

将来像の実現に向けた4つの施策（柱）を掲げ、体系的に施策を実施していきます。



(1) 基本施策 1 | 多様な担い手が活躍する農業

施策 1-① 農業経営の安定化と生産性向上に向けた支援強化

本村の農業を持続的に発展させるためには、経営基盤の強化や効率的な生産体制の構築が不可欠です。本村では、経営の安定化と生産性向上を図るため、機械導入支援や先端技術の普及、付加価値の創出など、農業者ごとの営農計画に応じた総合的な支援を進めていきます。また、これらの取組を通じて、多様な担い手が将来にわたり安定した農業経営を展開できる環境を整備します。

【主な取組】

- 担い手に対する農業用機械、施設導入への支援
- 先端技術等の導入に向けた「学びの場」確保及び実践や定着への支援
- 需要に応じた作目転換等の多様な農業経営の展開に向けた支援
- 収益力強化や付加価値向上に向けた取組促進

施策 1-② 新規就農者の確保に向けた取組の推進

本村の農業を持続させるためには、新たな担い手の確保が重要です。本村では、就農希望者が相談しやすい環境づくりを強化するとともに技術研修や定着支援まで一貫した体制を整え、円滑な就農を後押ししていきます。また、農業者同士の交流やサポートの場を確保することで、地域への定着や地域全体で新規就農者を支える環境づくりを進めていきます。

【主な取組】

- 就農希望者の発掘に向けた取組の充実化
- 就農相談から技術習得、定着までの一貫した受入れサポート体制とフォローアップ体制の構築
- 農業者同士等の「つながりの場」確保に向けた体制の構築

施策 1-③ 多様な経営体への支援体制強化

農業の多様化が進む中、本村はこれまでも兼業や自給的農業者が地域農業を支えてきましたが、近年では企業参入等、さまざまな形態の経営体によって地域農業が支えられています。本村では、これら多様な担い手が活躍できるよう、階層や分野別に柔軟な支援体制や受入環境の整備を進めます。また、中核的担い手の育成や新たな挑戦の後押しを通じて、地域全体の生産力向上と持続性の確保に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 兼業、副業農家への柔軟な支援体制の構築
- 企業参入（異業種参入）等に向けた受入体制の構築
- 地域の中核的担い手となる認定農業者をはじめとする多様な担い手の育成
- 多様なニーズを踏まえた挑戦的な取組の促進とその定着に向けた支援

施策 1-④ 法人化や組織化等による農業経営の強化と継承

経営規模の拡大や基盤の強化を図るため、法人化や組織化を選択肢とした取組や経営継承の仕組み作りが重要です。本村では、法人経営に必要な知識習得支援、経営者間の交流の場の創出、後継者確保に向けたマッチング体制などを推進し、持続可能で強い経営体の育成と円滑な担い手継承を目指します。

【主な取組】

- 農業経営、法人化に関する「学びの場」確保に向けた体制構築
- ビジネス感覚を持った強い経営体の育成
- 担い手の座談会等のネットワーク構築
- 後継者確保に向けた経営継承マッチング体制の構築



<さつまいも苗の植え付け>



<稲刈り>

（２）基本施策 ２ 安定した生産基盤で地域が支える農業

施策 2-① 農業生産基盤等の再整備と適正な維持管理

農業の基盤となる農地・水利施設等が将来にわたり良好な状態を維持されることは継続的な営農活動に不可欠です。本村では、土地改良区等が中心となった取組のもと、計画的な維持管理体制を強化し、営農しやすい環境づくりを進めていきます。また、地域一体となった再整備に向けた取組を支援し、生産基盤の強化と環境整備の推進を図ります。

【主な取組】

- 土地改良区等と連携した計画的な維持管理体制の構築
- 農地の大区画化等の営農しやすい環境整備の推進
- 再ほ場整備等に向けた地域一体の取組の推進

施策 2-② 農地の集積・集約化の推進

効率的な営農体制を確保するため、担い手への農地集積や集約化を進めることが求められています。本村では、地域計画の実現に向けて、多様な担い手に対する農地の集約化等を進めていくため、農地台帳の適正管理を進めるとともに、農地中間管理事業の活用を軸とした、関係機関との連携による農地マッチング体制を構築し、地域の実情に応じた円滑な農地利用調整を図っていきます。

【主な取組】

- 地域計画に位置づけられた者に対する農地集積の推進
- 農地台帳の適切な管理と農地中間管理事業の推進
- 農業委員会を含む関係組織と連携した地域ぐるみの農地マッチング体制の構築

施策 2-③ 地域の共同活動の推進と守り手の確保

農業者の減少や高齢化が進む中、農地を守り維持していくためには、地域による共同活動がより一層重要となってきます。本村では、話し合いの場の確保などにより共同活動を支える体制を整備することや地域活動組織における運営負担の軽減に向けた側面的支援を進めていきます。さらに、地域住民が参画しやすい仕組みをつくることで、持続的な地域ぐるみの農地保全活動を維持・強化していきます。

【主な取組】

- 地区や集落等による農地保全活動の継続に向けた柔軟な支援体制の構築
- 関係者による座談会等の「話し合いの場」確保に向けた支援体制構築
- 組織運営の負担軽減に向けた支援体制構築
- 地域住民を巻き込んだ地域ぐるみの活動推進

施策 2-④ 農地の効果的な利活用に向けた取組の推進

農地の適切な利用と保全を図るため、関係機関との連携を強化し、地域計画をはじめとした関連制度の周知や実践を推進していきます。また、農地の多面的機能を活かした取組を支援するとともに、優良な農地等の持続的な保全や適正利用に向けた連携体制の整備と強化を進め、効果的で活力ある農地利用を推進します。

【主な取組】

- 農業委員会と連携した地域計画やその他関連制度の周知活動の充実化
- 地域計画の実現に向けた取組の強化
- 農地が有する多面的機能の維持、発展に向けた取組の強化
- 優良な農地等の持続的な保全と適正な利用体制の構築



<農業用水路>



<多面的機能支払交付金活動団体>

(3) 基本施策 3 地産地消を軸とした地域資源を活かす農業**施策 3-① 村内小売店を活かした地場産品の購入機会の拡大**

地元農産物の流通・消費拡大を図るため、「にじのなか」や村内スーパー等の小売店との連携を強化し、さらなる認知度向上と購入機会を広げていきます。本村では、地場産品の表示方法や PR 活動を強化し、安定的な出荷体制の構築に向けた支援などにより、生産者と消費者がつながる仕組みを構築し、地産地消の促進を図っていきます。

【主な取組】

- とうかい育ちいきいきシールの推進
- 安定した販路確保と安定出荷に向けた支援体制構築
- 定期的な地場産品の情報発信や PR 活動の強化
- 生産者と消費者をつなぐ「見える化」等の取組推進

施策 3-② 村内飲食店や学校給食での地場産品活用の推進

地場産品の利用拡大には、飲食店や学校給食など実需者との連携協力が欠かせません。本村では、実需者と農業者の相互理解を深める場を設けるとともに、ニーズに応じた生産体制づくり、マッチング機会の創出、学校との連携による食育・農育の推進に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 実需者と農業者の相互理解の促進と協力体制の構築
- ニーズに応じた農作物生産の体制確保
- 村内飲食店と地元農業者のマッチング体制の構築
- 学校等と連携した食育、農育活動の推進

施策 3-③ 農業理解の促進と交流人口の確保

農業への理解を深め、地域の活力を創出するため、多様な農業体験や交流イベントを展開します。本村では、農業者と住民、学校等との交流の場を広げ、楽しみながら農業に触れられる機会の創出に取り組み、農業への理解促進と農業を契機とした交流人口の拡大を図っていきます。

【主な取組】

- 多様な農業体験機会の創出
- 農業者と一般住民の交流イベント等の交流機会の創出
- 学校等と連携した出前講座活動の推進

施策 3-④ 産業間連携等の推進

農業の可能性を広げるため、村特性を活かした産業、環境や福祉等との他分野との連携を促進し、新たな価値や需要を創出します。本村では、産業間連携等の場づくり、優良事例の共有、6次産業化等の挑戦への支援を通じて、様々な有機的つながりを構築することで、地域全体の産業活性化と農業の付加価値向上を目指します。

【主な取組】

- 農業者と他分野をつなぐ機会の創出
- 連携事例の情報発信
- 新たな需要開拓に向けた取組の強化
- 多様なニーズを踏まえた6次産業化等の取組推進



<とうかい育ちキャンペーン>



<農業関連セミナー>



<地元食材を使った給食>



<芋掘りイベント>

（４）基本施策 ４ 環境と調和のとれた持続可能な農業**施策 4-① 社会情勢に適應した農業体系構築に向けた取組の推進**

環境変化や技術革新に対応しながら持続可能な農業を実現するため、先端技術導入や ICT 等の活用による効率化や省力化を推進するとともに、環境負荷低減型農業への取組を促進します。また、慣行農業と環境配慮型農業が共存できる体制づくりを進め、時代背景や社会情勢に応じた柔軟で安定した農業体系の構築を図ります。

【主な取組】

- 先端技術導入や ICT 等の活用による省力化の推進
- 慣行農業等と共生できる環境の整備
- 化学肥料使用量の低減や有機栽培への取組支援

施策 4-② 脱炭素化等による環境負荷の低減に向けた取組の推進

農業分野における脱炭素化は、今後ますます重要性が高まっていくと考えられます。本村では、カバークロップの推進、廃プラスチック適正処理、バイオマス由来資材の活用などを進めることで、農業分野から環境負荷低減を図ります。また、再生可能エネルギーの活用等に向けた取組事例の情報を収集し、村内での実現可能性を見出していきます。

【主な取組】

- カバークロップの継続的な推進と取組の拡充
- 農業用廃プラスチック等の適正処理の推進
- 再生可能エネルギーの活用や省エネ設備導入等に向けた調査研究

施策 4-③ 未利用資源の活用による新たな取組の推進

地域内で発生するほしいも残渣をはじめとした未利用資源を有効活用することで、循環型農業の推進と新たな価値創出を目指します。本村では、未利用資源の活用可能性と実需要の高い堆肥化や飼料化の推進、農業者同士等の協力体制づくり、再資源化の定着に向けた支援を通じて、資源循環を基盤とした発展的な取組を育成します。

【主な取組】

- 堆肥化や飼料化等の再資源化とアップサイクル的発想の推進
- 再資源化の取組やその定着に向けた支援体制の構築
- 農業者同士等の相互協力による再資源化体制づくりの推進とサポート的支援

施策 4-④ 気候変動に対応した栽培技術等の導入推進

高温化や干ばつなどの気候変動リスクに対応するため、農地汎用化整備や施設園芸の充実、耐暑性品種の導入、新技術の学びの場の提供などを進めます。併せて、気候変動に起因して増加する病害リスクに対し、発生予防から早期対応までを含む総合的な対策を強化します。さらに、防災意識の向上と対策の強化により、生産者が安心して営農できる体制を構築します。

【主な取組】

- 農地汎用化やハウス栽培等に対する支援の継続
- 耐暑性、耐乾耐性品種の導入や新たな栽培技術に関する「学びの場」の提供や情報発信の強化
- 農業分野での防災意識の醸成と防災対策の推進
- 病害情報の速やかな共有や被害拡大防止の取組強化



<カバークロップ用麦>



<ドローンによる直播>



<カバークロップを撒いた畑>

4. 重点的な目標（目標値）

施策（4つの柱）ごとに重点的な目標（目標値）を定め、将来像の実現を目指していきます。

（1）「多様な担い手が活躍する農業」に対する重点的な目標（目標値）

【目標値①：東海村地域計画に位置づけられた経営体数】

地域計画自体の周知を進めるほか、既存の組織の座談会等への参加促進や就農者へのフォローアップを行い、既存経営体の維持と新規就農による増加を図っていきます。

2025 年度 （現状値）	2030 年度 （中間値）	2035 年度 （目標値）
55 経営体	58 経営体	61 経営体

【目標値②：村内農業法人数】

農業経営や法人化に関わる学びの場の創出や関係機関との連携等による経営相談ができる環境を構築し、事業継承や共同化も併せて進展させていきます。

2025 年度 （現状値）	2030 年度 （中間値）	2035 年度 （目標値）
7 法人	9 法人	11 法人

（2）「安定した生産基盤で地域が支える農業」に対する重点的な目標（目標値）

【目標値③：再基盤整備取組実施団体数】

モデル地区の選定や地域の合意形成に向けたサポート、国・県事業との連携を図り、計画期間内において着実に推進していきます。

2025 年度 （現状値）	2030 年度 （中間値）	2035 年度 （目標値）
0 団体	1 団体	3 団体

【目標値④：村主催座談会等の参加者数（年延べ人数）】

集落組織との連携強化や他団体との共同開催、若手農家向け企画や SNS 等での周知を図り、段階的に参加人数を増やしていきます。

2025 年度 （現状値）	2030 年度 （中間値）	2035 年度 （目標値）
54 名	75 名	100 名

(3)「地産地消を軸とした地域資源を活かす農業」に対する重点的な目標(目標値)

【目標値⑤：とうかい育ちいきいきシールの認知度（村民）】

村内スーパー等販売店舗における POP 掲示や学校（給食）との連携、村広報での定期的な紹介、SNS 等での周知を図り、段階的に認知度の向上を図ります。

2025 年度 (現状値)	2030 年度 (中間値)	2035 年度 (目標値)
69.8%	75.0%	80.0%

【目標値⑥：村主催農業関連セミナー等の参加者数（年延べ人数）】

セミナー開催の周知を強化するとともに、村内農家の講師招聘やシリーズ化による開催などにより、集落組織との連携強化や他団体との共同開催、若手農家向け企画や SNS 等での周知を図り、段階的に参加人数を増やしていきます。

2025 年度 (現状値)	2030 年度 (中間値)	2035 年度 (目標値)
130 名	160 名	190 名

(4)「環境と調和のとれた持続可能な農業」に対する重点的な目標(目標値)

【目標値⑦：村内特別栽培農作物作付者数】

モデル農家の紹介や講習会の開催、制度の周知などにより、着実に推進していきます。

2025 年度 (現状値)	2030 年度 (中間値)	2035 年度 (目標値)
5 人	8 人	12 人

※栽培計画の承認のみ受けた人も含む

【目標値⑧：脱炭素技術の導入件数】

新たな栽培技術等に関する学びの場の創出やモデル事例の紹介のほか、環境分野との連携などによる設備導入サポート等を行い、着実な導入促進を行っていきます。

2025 年度 (現状値)	2030 年度 (中間値)	2035 年度 (目標値)
1 件	2 件	5 件

資料編

1. 策定経過

本計画の策定にあたっては、学識経験者や農業に関わる関係者、消費者等で構成する「東海村農業振興計画進行管理委員会」において、様々な立場からの意見を踏まえつつ、計画を策定しました。

また、計画に広く市民の意見を反映させるため、農業者や村民、村内事業者等への調査を実施したほか、令和7（2025）年12月24日から令和8（2026）年1月23日にパブリックコメントを実施し、計画策定の参考としました。

【東海村農業振興計画進行管理委員会の開催状況】

	開催日時	場 所	議 題
令和6年度	令和7（2025）年 1月31日（金） 14:00～16:00	東海村役場 205 会議室	1. 東海村農業振興計画の概要と東海村農業振興計画体系について 2. 令和6年度及び令和7年度の取組について 3. 東海村農業振興計画の改定について 4. その他
令和7年度 第1回	令和7（2025）年 6月27日（金） 16:00～18:00	東海村役場 201・202 委員会室	1. 正副委員長の選任について 2. 東海村農業振興計画改定における施策体系について 3. 消費者及び農業者アンケートについて 4. その他
第2回	令和7（2025）年 8月26日（火） 16:00～17:50	東海村役場 201・202 委員会室	1. 農業者及び消費者アンケート結果について 2. 東海村農業振興計画施策体系（案）について 3. 関係団体へのヒアリングについて 4. その他
第3回	令和7（2025）年 10月23日（木） 17:30～18:40	東海村役場 101・102 会議室	1. 関係団体へのヒアリング結果について 2. 東海村農業振興計画施策体系（案）・計画骨子案について 3. その他
第4回	令和7（2025）年 11月28日（金） 15:00～16:15	東海村役場 災害対策 本部室	1. アンケート・ヒアリング結果まとめについて 2. 東海村農業振興計画施策体系案及び目標値について 3. 東海村農業振興計画骨子最終案について 4. その他

2. 東海村農業振興計画進行管理委員会設置要綱

平成 29 年 3 月 9 日

告示第 8 号

(設置)

第 1 条 東海村農業振興計画に関する施策を総合的かつ計画的に進行管理するため、東海村農業振興計画進行管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、及び検討するものとする。

- (1) 東海村農業振興計画の進行管理に関すること。
- (2) その他東海村農業振興計画の進行管理に必要と認めること。

(組織)

第 3 条 委員会は、15 名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 農業関係者
- (2) 農業団体の職員
- (3) 学識経験者
- (4) 商工関係者
- (5) 消費者代表者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他村長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議において、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、農業政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示は、第2条に規定する所掌事務が終了したときをもって、その効力を失う。



<令和7年度東海村農業振興計画進行管理委員会委員>

3. 東海村農業振興計画進行管理委員会名簿

	所 属	役 職	氏 名	備考
1	茨城キリスト教大学	名誉教授	川 上 美智子	会 長
2	東海村認定農業者 連絡協議会	会長	萩 谷 英 之	副会長
3	東海村農業委員会 常陸農業協同組合	農業委員、東海地区担当理事	大 内 静 夫	
4	東海村認定農業者		須 崎 拓 志	
5	東海村認定農業者		萩 谷 慶 太	
6	常陸農業協同組合	ひたちなか営農経済センター 副センター長	飛 田 浩 光	
7	常陸農業協同組合	ひたちなか営農経済センター直販 東海ファーマーズマーケット審査役 エリアマネージャー	鈴 木 頼 尚	
8	流通経済大学	教授	唐 崎 卓 也	
9	イオンリテール 株 式 会 社	イオン東海店 同友店 渉外担当	小 原 康 彦	
10	東海村消費生活の会		佐 藤 淑 江	
11	茨城県県央農林事務所	農業振興課 課長	松 橋 宏 昌	
12	東 海 村 役 場	学校教育課 管理栄養士	郡 司 絵 莉	
13	東 海 村 役 場	健康増進課 主任管理栄養士	佐々木 菜津希	
14	東 海 村 役 場	農業政策課 課長	塙 紀 昭	

農業者アンケート調査結果

4. 農業者アンケート調査結果

1) 調査目的

本村における持続可能な農業発展を目的とした、農業振興の指針となる「東海村農業振興計画」の改定に向け、村内の農業者の方を対象にアンケート調査を実施し、本村農業の現状分析や課題把握を行うことを目的に実施した。

2) 調査時期

2025 年 7 月 7 日（月）～2025 年 8 月 25 日（月）

3) 調査対象

村内農業者 855 名

4) 調査方法

郵送による配布・回収

5) 調査項目

- ☐ 属性
- ☐ 今後の農業経営の考え方等について
- ☐ 今後の地域農業の方向性や将来像について

6) 調査結果

☐ 回収数：224 名（回収率：26.2%）

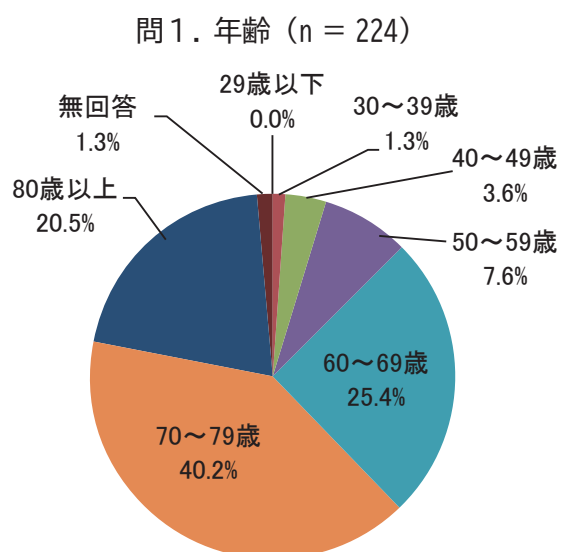
☐ 調査結果概要

- ・ 農業従事者は自身一人もしくは家族内労働力における経営形態が大半で、後継者は約 6 割がいないと回答している。
- ・ 主な出荷先は JA もしくは JA 直売所が中心で、スーパーや学校給食、通信販売などは 1 割未満となっている。
- ・ とうかい育ちのマークの認知度については、見たことがあるを含めると約 9 割となっている。
- ・ 今後の農業経営については、規模拡大意向を持つ方は 1 割未満で、現状維持が約 4 割、規模縮小とやめたいとの回答が約半数を占めている。
- ・ 農業の存続に向け重要なこととしては、担い手の育成・確保が約 6 割を占め、次いで経営の安定化、農業基盤の整備と続いている。消費者も同様の傾向だが、農業基盤の整備の割合が農業者の方が高い
- ・ 消費者理解に向け有効と思われる取組については、小売店の活用がもっとも多く、次いで学校給食の場の活用、農業体験機会の増加が上位となっている。

□集計結果

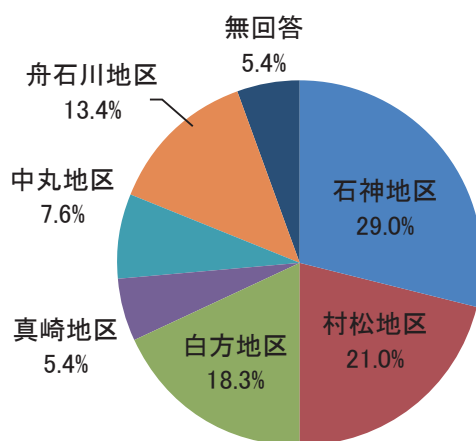
①属性

問1 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)



問2 あなたが主に農業を行っている（または農地がある）地区を教えてください。
(1つに○)

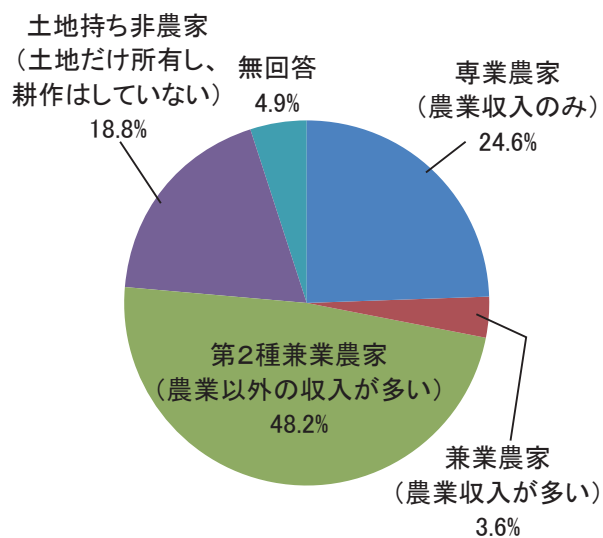
問2. 主に農業を行っている
(または農地がある) 地区 (n= 224)



②今後の農業経営の考え方等について

問3 あなたの世帯の農業形態について教えてください。(1つに○)

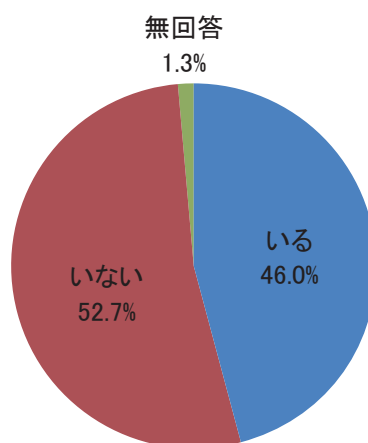
問3. 世帯の農業形態 (n=224)



問4 あなたの世帯では、あなた以外に農業に従事している方がいますか。

(1つに○)

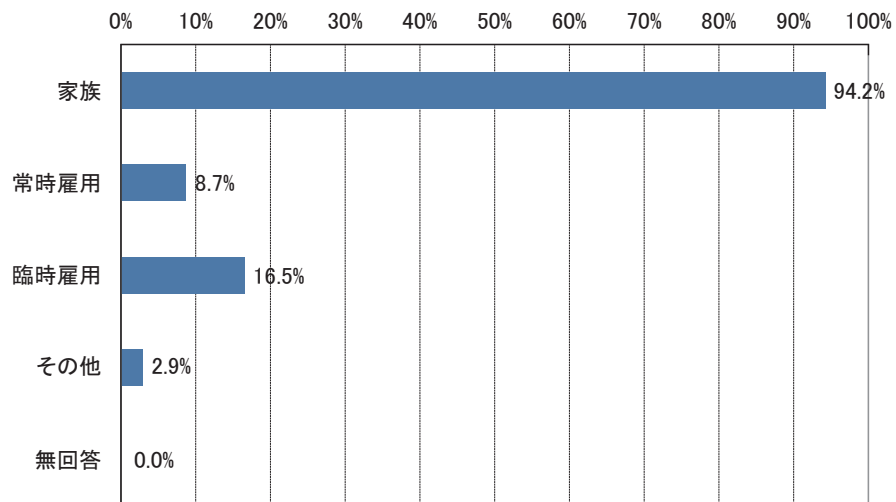
問4. 世帯での自身以外の農業従事者 (n=224)



【問4で「いる」と回答した方のみ回答】

問5 あなた以外に農業に従事している方について選択いただき、それぞれの「人数」を教えてください。（〇はいくつでも）

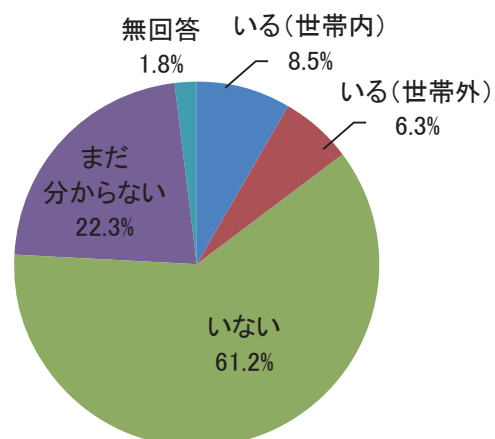
問5. 自身以外で農業に従事している方 (n=103)



※平均人数：家族 1.5 人、常時雇用 4.9 人、臨時雇用 8.0 人、その他 3.3 人

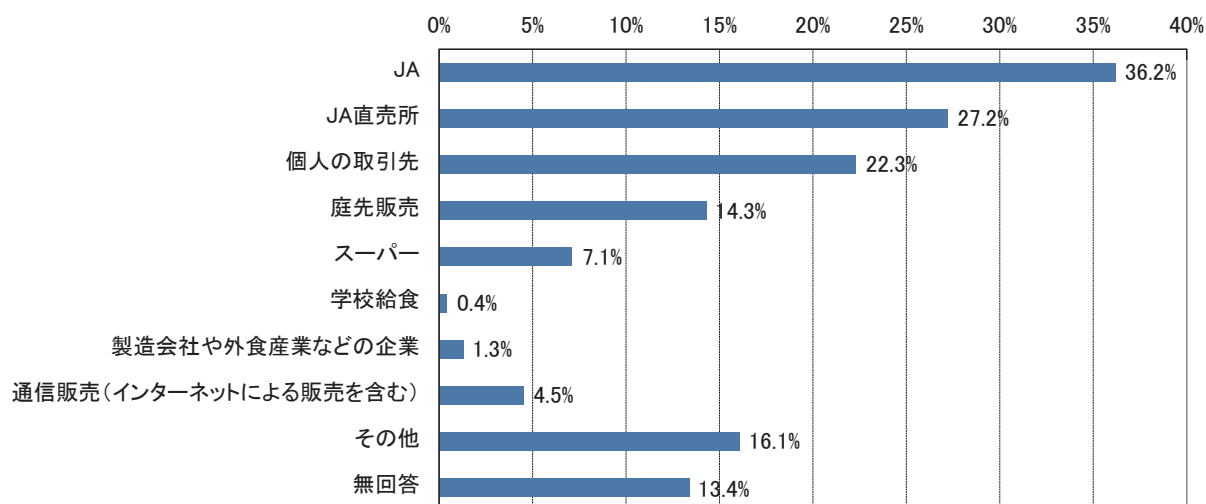
問6 あなたの世帯では、後継者がいますか。（1つに〇）

問6. 後継者の有無 (n=224)



問7 作物の主な出荷先（売り先）を教えてください。（〇はいくつでも）

問7. 作物の主な出荷先（売り先）（n=224）



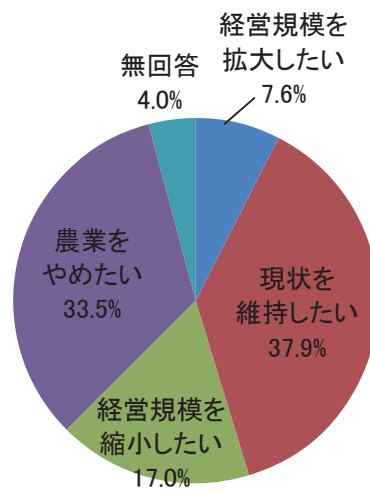
<その他の回答>

- ・ 自家消費
- ・ 親類
- ・ 家庭菜園
- ・ 問屋
- ・ 自社直売所
- ・ 精米所・米穀店
- ・ 自社加工

問8 あなたの世帯では、今後どのように農業経営をしていきたいですか。

(1つに○)

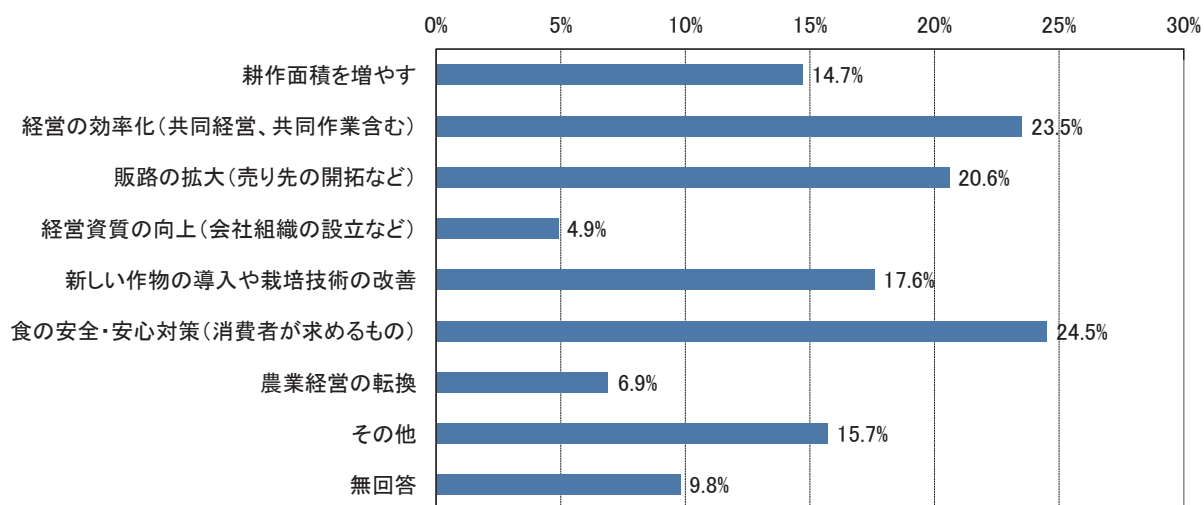
問8. 今後の農業経営 (n=224)



【問8で「経営規模を拡大したい」「現状を維持したい」と回答した方のみ回答】

問9 今後の取組として何が必要かと思いませんか。(〇は2つまで)

問9. 維持・拡大意向者が思う今後必要な取組 (n=102)



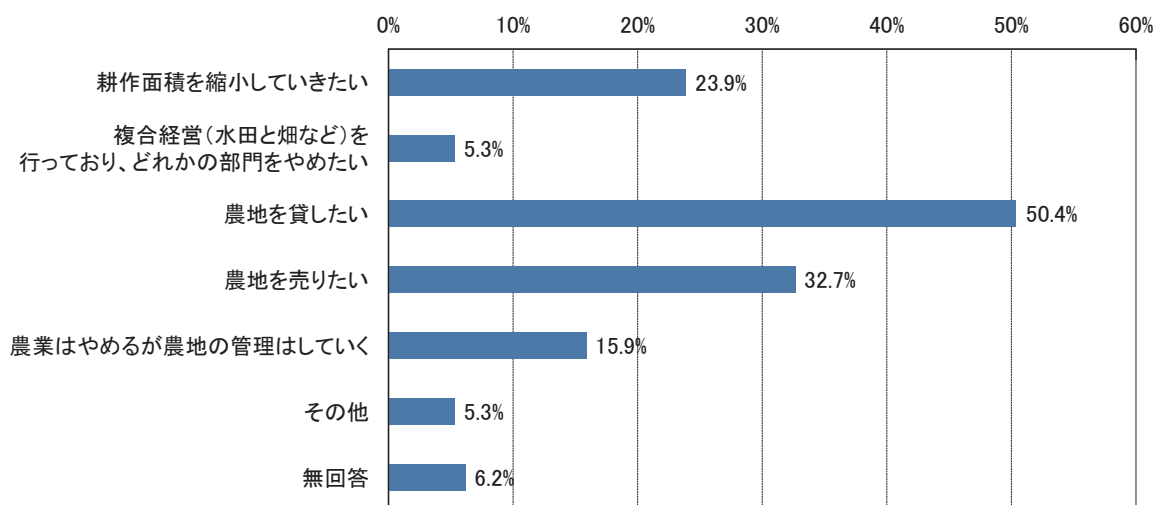
<その他の回答>

- ・ 設備投資
- ・ 現状維持
- ・ 農作業の効率化、機械化
- ・ 機械が買えない
- ・ 農産物の増量
- ・ 農産物の地産地消が必要
- ・ 農地の集約
- ・ 基盤整備
- ・ 特に必要ない
- ・ 自己消費
- ・ 農業機械のシェアリング

【問8で「経営規模を縮小したい」「農業をやめたい」と回答した方のみ回答】

問10 今後の取組として何が必要かと思いませんか。(〇は2つまで)

問10. 縮小・離農意向者の今後の意向 (n=113)



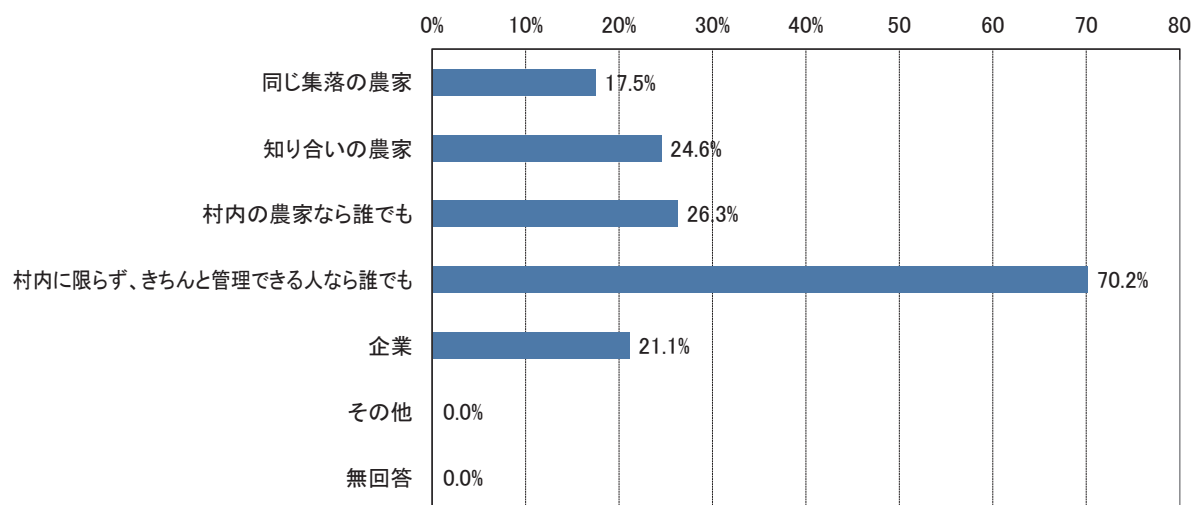
<その他の回答>

- ・ 辞めた後管理する者がいない
- ・ 農地を貸与中
- ・ 高齢でできない
- ・ 体力
- ・ 田畑を貸している

【問 10 で「農地を貸したい」と回答した方のみ回答】

問 11 どんな人になら、農地を貸すことができますか。(〇はいくつでも)

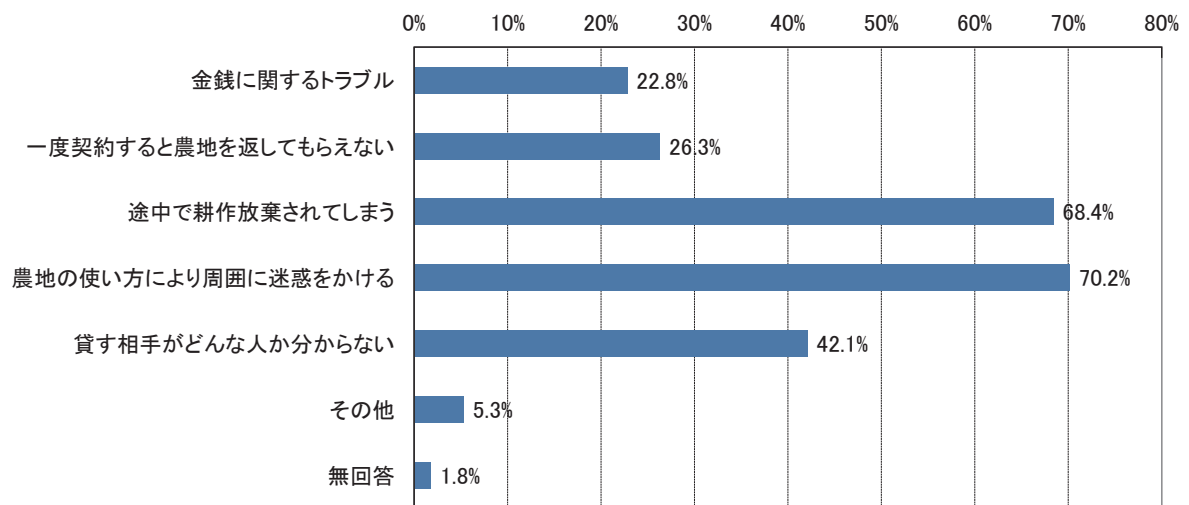
問 11. 農地貸借意向者が貸借可能な方 (n=57)



【問 10 で「農地を貸したい」と回答した方のみ回答】

問 12 農地を貸すときに、不安に思うことはどんなことですか。(〇はいくつでも)

問 12. 農地貸借意向者の貸借時の不安要素 (n=57)

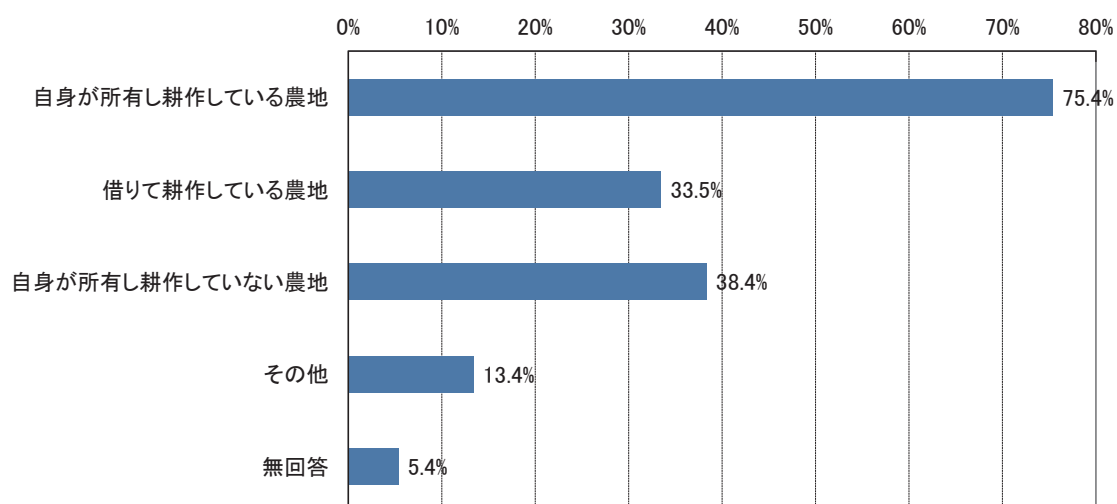


<その他の回答>

- ・ 仮に売となった場合の返還トラブル
- ・ 将来どうなるか分からない
- ・ 土地改良区賦課金の扱い

問 13 耕作または所有している農地の地目と、田・畑の区分ごとの「面積」を教えてください。（〇はいくつでも）

問 13. 耕作または所有している農地の状況 (n=224)



<その他の回答>

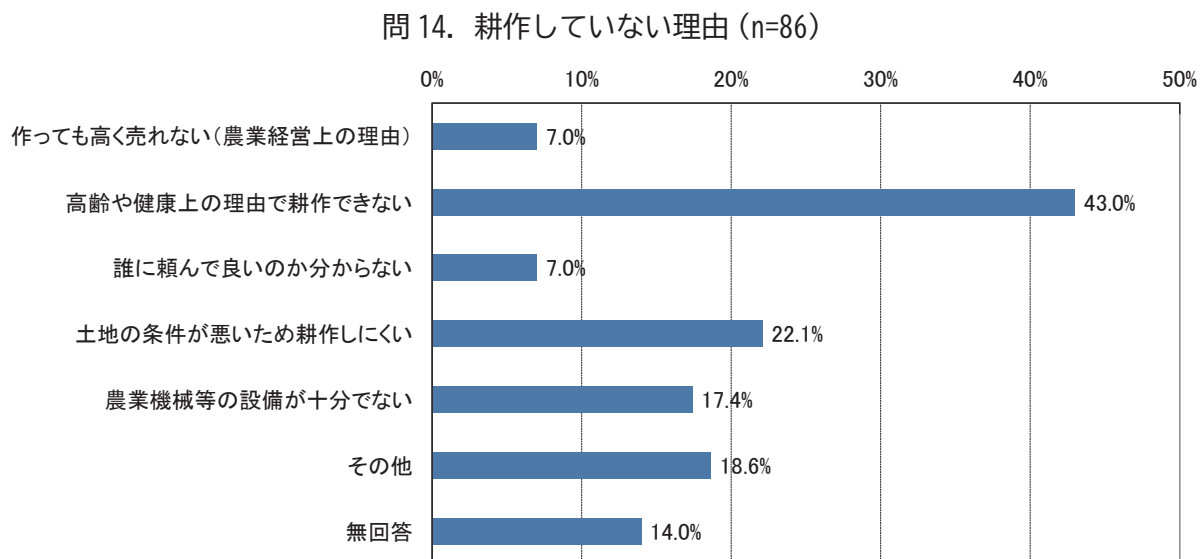
- ・ 貸している
- ・ 借りているが耕作していない農地
- ・ 他の人に作ってもらっている
- ・ 祖母の土地

耕作または所有している農地の地目別面積 (n=222)

		田	畑
自身が所有し耕作している農地	合計	11,941.1a	16,502.5a
	平均	90.5a	126.0a
借りて耕作している農地	合計	12,827.1a	16,992.0a
	平均	272.9a	404.6
自身が所有し耕作していない農地	合計	11,752.4a	10,551.0a
	平均	239.8a	144.5a
上記のうち、耕起するなどの管理をしている面積	合計	1,251.0a	2,115.0a
	平均	78.2a	48.1a
その他	合計	559.5a	689.9a
	平均	37.3a	34.5a

【問 13 で「自身が所有し耕作していない農地」と回答した方のみ回答】

問 14 耕作していない理由を教えてください。(〇はいくつでも)



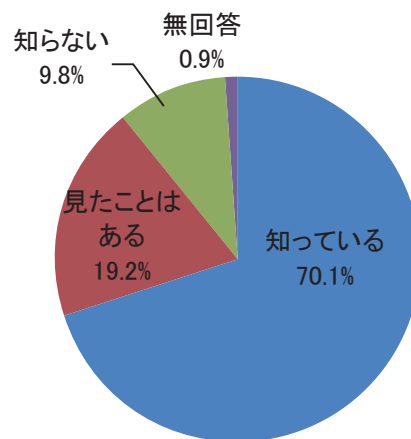
<その他の回答>

- ・ 一人農業のため、耕作作業が追い付かない
- ・ ①高齢で耕作に限界がある②遠方で農業機械の移動が厳しい。ほか、水の管理が難しい(厳しい)
- ・ 肥料などが高い
- ・ 計画道路にかかるため
- ・ 以前から貸している。今後も貸し続ける
- ・ 耕作の管理が行き届かない
- ・ 維持管理が困難
- ・ 貸付している(水田 66a、畑 32a)
- ・ 農業に興味がなくやる気がしない
- ・ 耕作する時間なし。高く売れない
- ・ 所有耕作なし、貸している
- ・ 一時転用
- ・ 貸している
- ・ 一人のため、今の耕作面積が限度

問 15 東海村産の新鮮農産物に「地元東海村産の新鮮な農産物の証」として、村のイメージキャラクターであるイモゾーをデザインした右の『とうかい育ち』シールを貼付しています。

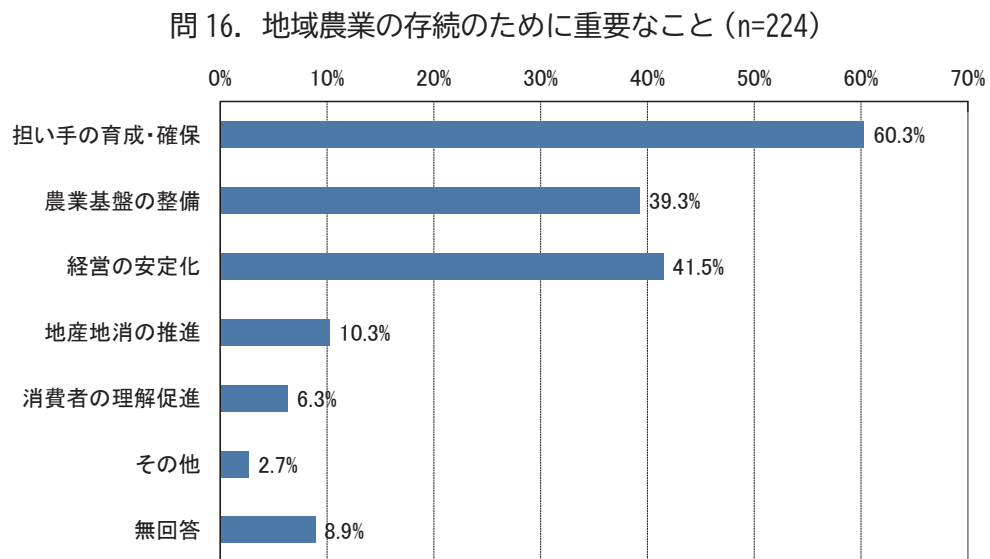


問 15. 「とうかい育ち」マークの認知度 (n=224)



③今後の地域農業の方向性や将来像について

問 16 地域の農業を存続させるために、何が重要と考えますか。(〇は2つまで)

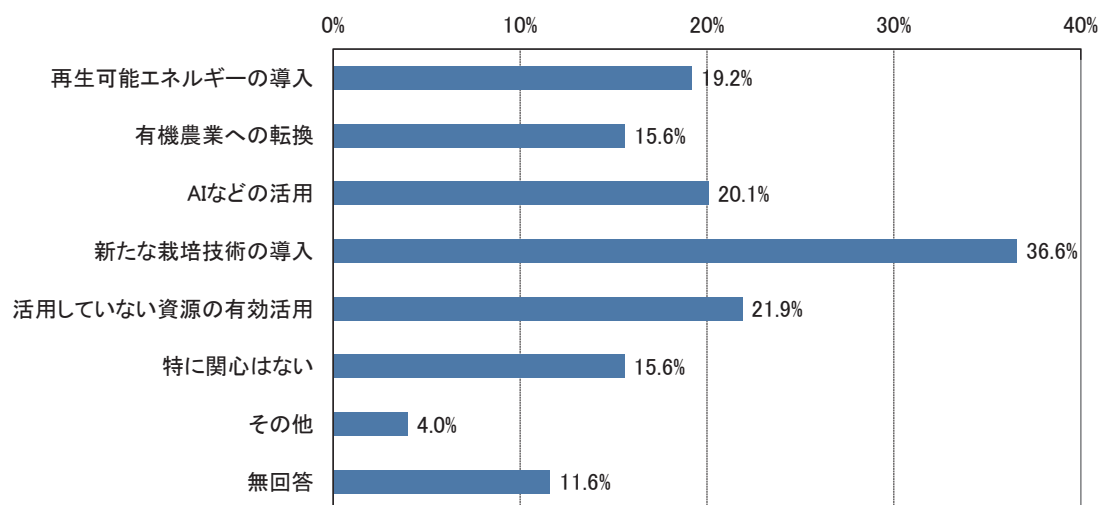


<その他の回答>

- ・ 魅力ある事業開発
- ・ 耕作組合の組成
- ・ 農地の集約、企業化
- ・ 補助金

問 17 将来にわたって環境と調和した農業を継続していくために、脱炭素化や温暖化防止に向けてどのような取組に関心がありますか。(〇は2つまで)

問 17. 環境と調和した農業に向け関心のある取組 (n=224)

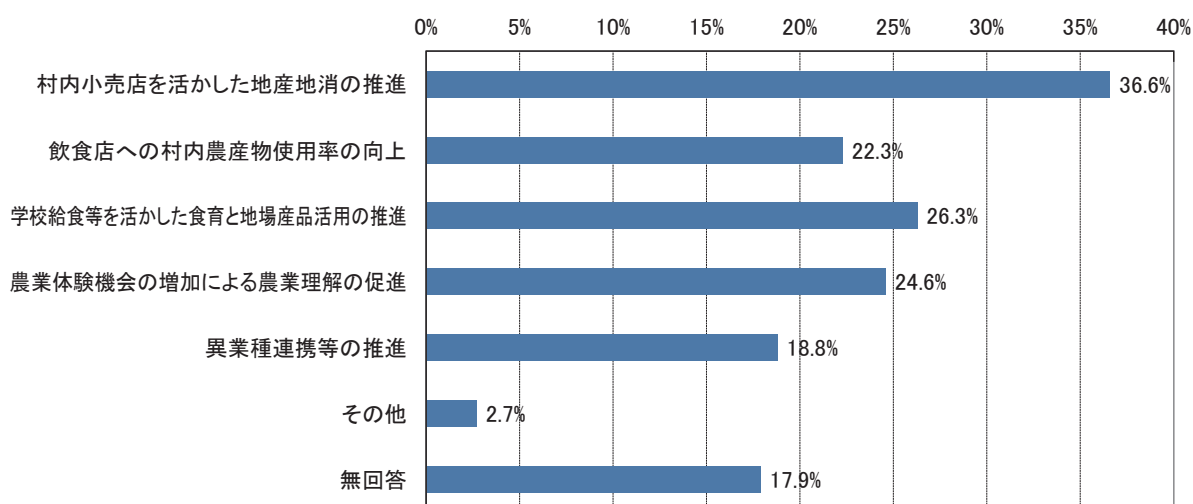


<その他の回答>

- ・ 温暖化に対応した新品種
- ・ 既存農地の活用、活用しやすい農地開放、小規模農業の推進
- ・ 下水汚泥の肥料化など
- ・ 農作物残渣の有効活用（特にほしいも皮）
- ・ 二酸化炭素で温暖化すること自体多くの疑問が提唱されている。無理に地域農業のあり方に結びつける必要はない。
- ・ 地域全体で農薬、化学肥料を使わない取組を！
- ・ 農業法人等の設立

問 18 消費者の理解を得るために、どのような取組が効果的だと思いますか。
(○は2つまで)

問 18. 消費者の理解に向け効果的な取組 (n=224)



<その他の回答>

- ・ 食の価値を認識しあう機会を重ねる
- ・ 村内生産者の顔の見える広報
- ・ 2次、3次製品の開発
- ・ 子供が参加できる農業

問 19 東海村の農業の現状と課題、今後の推進方法のアイデアなど、自由にご意見をご記入ください。

- 農地や基盤整備に関すること (17 件)
- 担い手に関すること (15 件)
- 補助金・助成金に関すること (10 件)
- ブランド化に関すること (7 件)
- 政策や支援に関すること (8 件)
- その他 (10 件)

東海村農業振興計画の改定に係る農業者アンケート調査の内容

1 あなた自身のことについて、お伺いします。

Q1 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

① 29歳以下	② 30～39歳	③ 40～49歳	④ 50～59歳
⑤ 60～69歳	⑥ 70～79歳	⑦ 80歳以上	

Q2 あなたが主に農業を行っている(または農地がある)地区を教えてください。(1つに○)

① 石神地区	② 村松地区	③ 白方地区	④ 真崎地区
⑤ 中丸地区	⑥ 舟石川地区		

2 あなたの今後の農業経営の考え方等について、お伺いします。

Q3 あなたの世帯の農業形態について教えてください。(1つに○)

① 専業農家(農業収入のみ)	② 兼業農家(農業収入が多い)
③ 第2種兼業農家(農業以外の収入が多い)	
④ 土地持ち非農家(土地だけ所有し、耕作はしていない)	

Q4 あなたの世帯では、あなた以外に農業に従事している方がいますか。(1つに○)

① いる	② いない
------	-------

Q5 Q4で「① いる」と回答した方にお聞きします。

あなた以外に農業に従事している方について選択いただき、それぞれの「人数」を教えてください。(○はいくつでも)

① 家族 (人)	② 常時雇用(人)	③ 臨時雇用(人)
④ その他 (人)		

Q6 あなたの世帯では、後継者がいますか。(1つに○)

① いる(世帯内)	② いる(世帯外)	③ いない	④ まだ分からない
-----------	-----------	-------	-----------

Q7 作物の主な出荷先(売り先)を教えてください。(〇はいくつでも)

① JA	② JA 直売所	③ 個人の取引先
④ 庭先販売	⑤ スーパー	⑥ 学校給食
⑦ 製造会社や外食産業などの企業	⑧ 通信販売(インターネットによる販売を含む)	
⑨ その他()		

Q8 あなたの世帯では、今後どのように農業経営をしていきたいですか。(1つに○)

① 経営規模を拡大したい	② 現状を維持したい	③ 経営規模を縮小したい
④ 農業をやめたい		

Q9 Q8で「① 経営規模を拡大したい」「② 現状を維持したい」と回答した方にお聞きします。
今後の取組として何が必要かと思いませんか。(○は2つまで)

① 耕作面積を増やす	② 経営の効率化(共同経営、共同作業含む)
③ 販路の拡大(売り先の開拓など)	④ 経営資質の向上(会社組織の設立など)
⑤ 新しい作物の導入や栽培技術の改善	⑥ 食の安全・安心対策(消費者が求めるもの)
⑦ 農業経営の転換	⑧ その他()

Q10 Q8で「③ 経営規模を縮小したい」「④ 農業をやめたい」と回答した方にお聞きします。
今後はどうしていきたいですか。(○は2つまで)

① 耕作面積を縮小していきたい	
② 複合経営(水田と畑など)を行っており、どれかの部門をやめたい	
③ 農地を貸したい	④ 農地を売りたい
⑤ 農業はやめるが農地の管理はしていく	⑥ その他()

Q11 Q10で「③ 農地を貸したい」と回答した方にお聞きします。
どんな人になら、農地を貸すことができますか。(○はいくつでも)

① 同じ集落の農家	② 知り合いの農家	③ 村内の農家なら誰でも
④ 村内に限らず、きちんと管理できる人なら誰でも		⑤ 企業
⑥ その他()		

Q12 Q10で「③ 農地を貸したい」と回答した方にお聞きします。
農地を貸すときに、不安に思うことはどんなことですか。(○はいくつでも)

① 金銭に関するトラブル	② 一度契約すると農地を返してもらえない
③ 途中で耕作放棄されてしまう	④ 農地の使い方により周囲に迷惑をかける
⑤ 貸す相手がどんな人か分からない	⑥ その他()

Q13 耕作または所有している農地の地目と、田・畑の区分ごとの「面積」を教えてください。
(○はいくつでも)

① 自身が所有し耕作している農地	田 ()a	畑 ()a
② 借りて耕作している農地	田 ()a	畑 ()a
③ 自身が所有し耕作していない農地	田 ()a	畑 ()a
④ その他()	田 ()a	畑 ()a

※1ha=100a

【③のうち、耕起するなどの管理をしている面積】

田 ()a	畑 ()a
--------	--------

※1ha=100a

Q14 Q13 で「③ 自身が所有し耕作していない農地」と回答した方にお聞きします。
耕作していない理由を教えてください。(○はいくつでも)

① 作っても高く売れない(農業経営上の理由)	
② 高齢や健康上の理由で耕作できない	③ 誰に頼んで良いのか分からない
④ 土地の条件が悪いため耕作しにくい	⑤ 農業機械等の設備が十分でない
⑥ その他()	

Q15 東海村産の新鮮農産物に「地元東海村産の新鮮な農産物の証」として、村のイメージキャラクターであるイモゾーをデザインした右の『とうかい育ち』シールを貼付しています。
このマークを知っていますか。(1 つに○)

① 知っている	② 見たことはある
③ 知らない	



3 今後の地域農業の方向性や将来像について、お伺いします。

Q16 地域の農業を存続させるために、何が重要と考えますか。(〇は2つまで)

① 担い手の育成・確保	② 農業基盤の整備	③ 経営の安定化
④ 地産地消の推進	⑤ 消費者の理解促進	⑥ その他()

※「農業基盤の整備」とは、農地の区画を大きくしたり、農道や用排水設備等を整備したりすることです。

※「地産地消」とは、東海村で生産された農産物を、東海村内で消費する取組のことです。

Q17 将来にわたって環境と調和した農業を継続していくために、脱炭素化や温暖化防止に向けてどのような取組に関心がありますか。(〇は2つまで)

① 再生可能エネルギーの導入	② 有機農業への転換
③ AIなどの活用	④ 新たな栽培技術の導入
⑤ 活用していない資源の有効活用	⑥ 特に関心はない
⑦ その他()	

Q18 消費者の理解を得るために、どのような取組が効果的だと思いますか。

(〇は2つまで)

① 村内小売店を活かした地産地消の推進	② 飲食店への村内農産物使用率の向上
③ 学校給食等を活かした食育と地場産品活用の推進	
④ 農業体験機会の増加による農業理解の促進	
⑤ 異業種連携等の推進	⑥ その他()

※「異業種連携」とは、農業と農業以外の商工業者や観光業者、福祉事業所などと連携して取組を行うことです。

Q19 東海村の農業の現状と課題、今後の推進方法のアイデアなど、自由にご意見をご記入ください。

--

消費者（村民）アンケート調査結果

5. 消費者（村民）アンケート調査結果

（１）調査目的

本村における持続可能な農業発展を目的とした、農業振興の指針となる「東海村農業振興計画」の改定に向け、村民の方を対象にアンケート調査を実施し、村民の農業に対する意見把握を行うことを目的に実施した。

（２）調査時期

2025 年 7 月 4 日（金）～2025 年 8 月 25 日（月）

（３）調査対象

村民 1,500 名

（４）調査方法

郵送による配布・回収

（５）調査項目

- ☐ 属性
- ☐ 家庭の農産物の購入状況・購入する際の考え方などについて
- ☐ 今後の地域農業の方向性や将来像について

（６）調査結果

☐ 回収数：563 名（回収率：37.5%）

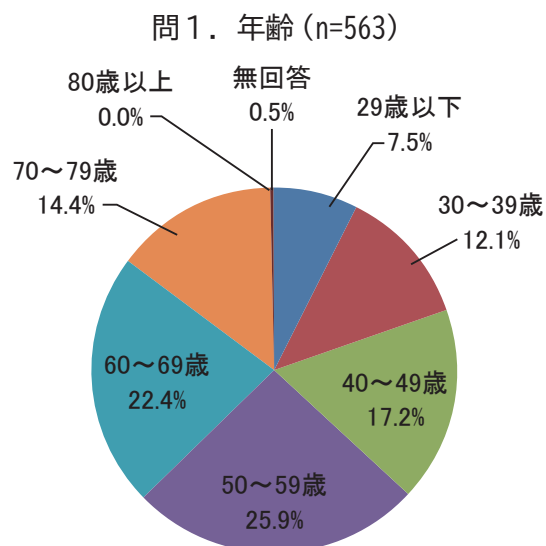
☐ 調査結果概要

- ・ 米や野菜の主な購入場所は、いずれもスーパーが中心となっており、野菜においては JA 直売所での購入が約 3 割を占めている。
- ・ 農産物の購入時に意識することとしては、価格と鮮度が約 8 割を占めている。
- ・ 東海村産農産物の優先購入については、意識している方としていない方が半々となっている。
- ・ 東海村産農産物を優先購入している理由としては、新鮮、村民だからがいずれも半数を超えており、種類や量の少なさを問題点とする割合が高い。
- ・ とうかい育ちのマークの認知度については、見たことがあるを含めると約 9 割となっている。
- ・ 農業の存続に向け重要なこととしては、担い手の育成・確保が約 7 割を占め、次いで経営の安定化、農業基盤の整備が続いている。（農業者も同様の傾向だが、農業基盤の整備の割合が農業者の方が高い）
- ・ 消費者理解に向け有効と思われる取組については、学校給食の場の活用がもっとも多く、次いで小売店の活用、農業体験機会の増加が上位となっている。

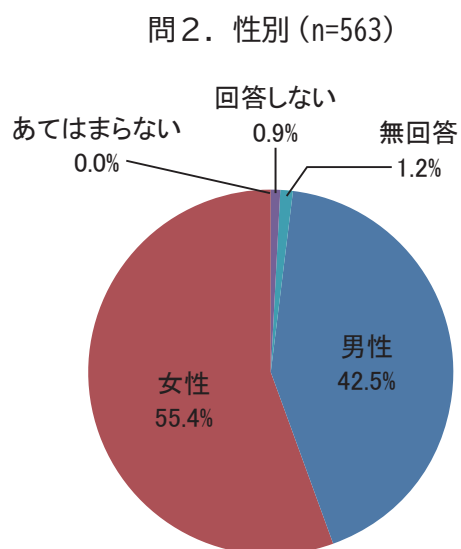
□集計結果

①属性

問1 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

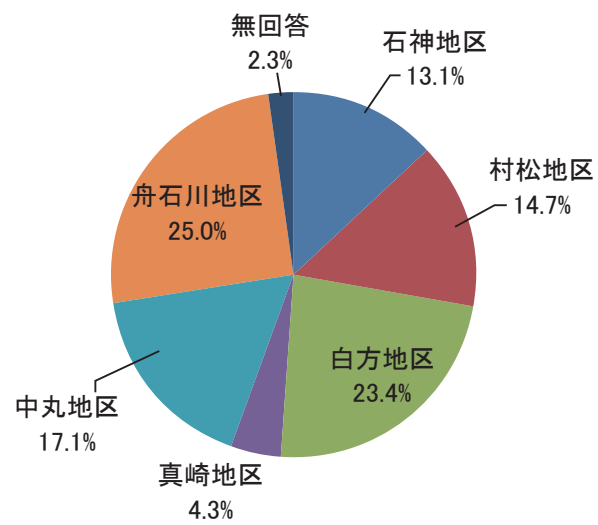


問2 あなたの性別を教えてください。(1つに○)



問3 あなたのお住まいの地区を教えてください。(1つに○)

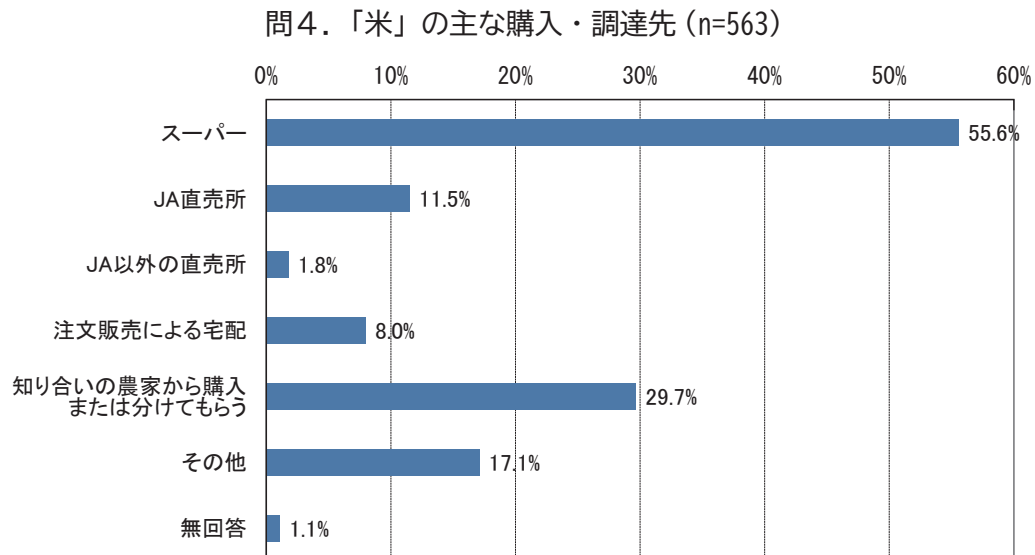
問3. お住いの地区 (n=563)



②家庭の農産物の購入状況・購入する際の考え方などについて

問4 あなたのご家庭では、「米」を主にどこから購入・調達していますか。

(〇は2つまで)



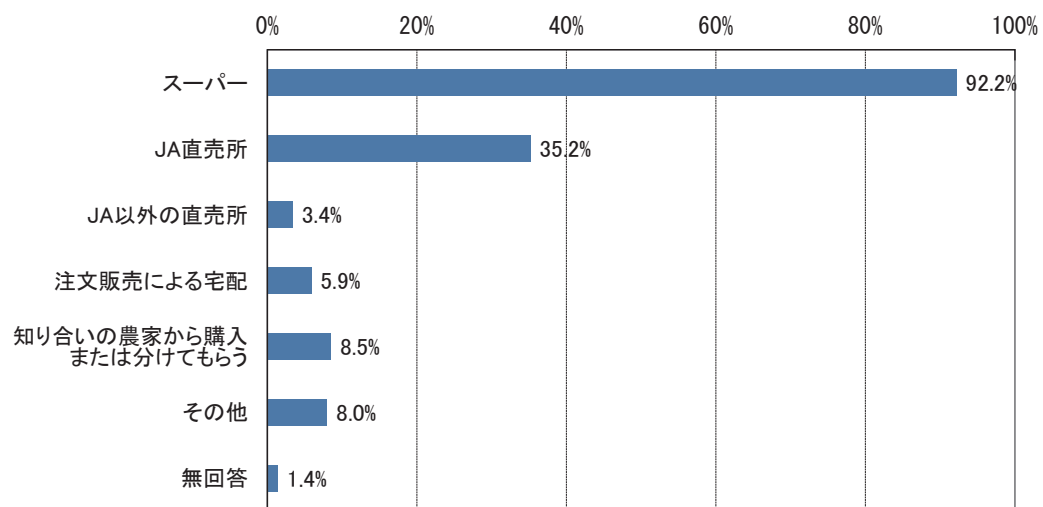
<その他の回答>

- ・ 実家からもらっている（類似回答：29 件）
- ・ 自家で作っている（類似回答：26 件）
- ・ 親族からもらっている（類似回答：11 件）
- ・ ふるさと納税（類似回答：8 件）
- ・ その他（18 件）

問5 あなたのご家庭では、「野菜」を主にどこから購入・調達していますか。

(〇は2つまで)

問5.「野菜」の主な購入・調達先 (n=563)

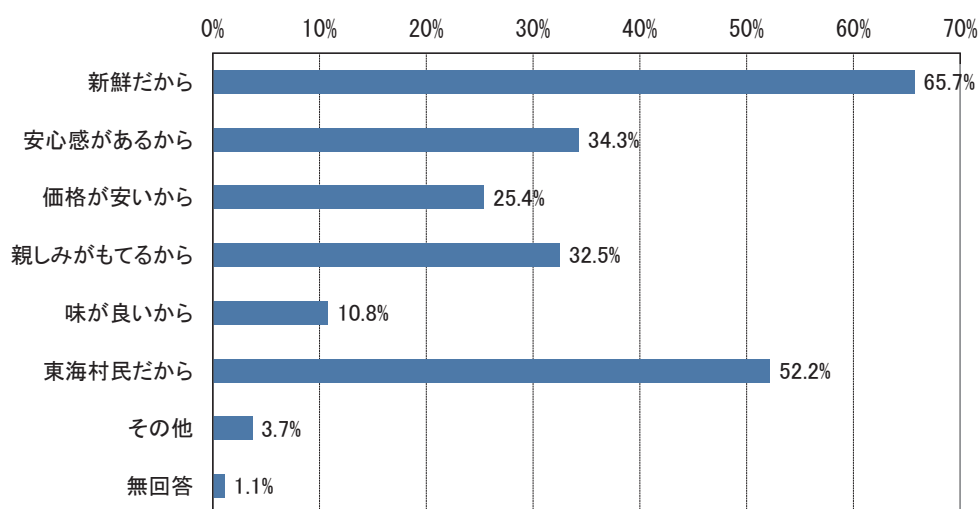


<その他の回答>

- ・ 自家で作っている（類似回答：27 件）
- ・ 実家からもらっている（類似回答：9 件）
- ・ 親族からもらっている（類似回答：3 件）
- ・ その他（6 件）

問6 あなたのご家庭では、農産物を購入するときに意識していることは何ですか。
(〇はいくつでも)

問6. 農産物を購入する際に意識していること (n=563)

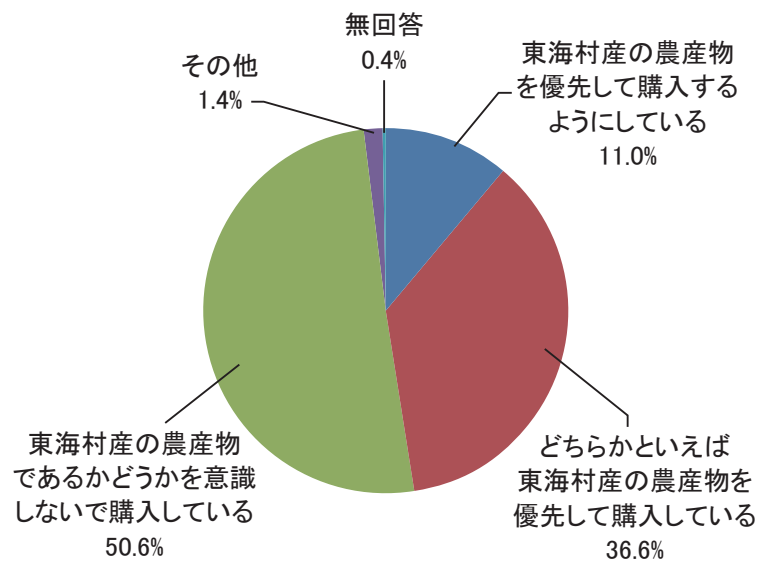


<その他の回答>

- ・ 国産であること（類似回答：6件）
- ・ 産地が近い
- ・ 地元の物
- ・ 近くで生産されたものを優先的に買う
- ・ 生産された地域
- ・ なるべく地産地消（東海村や近辺の作物）
- ・ 中国産でないこと
- ・ 旬・季節の物
- ・ 栄養素、旬、食の好み、珍しいもの（市場にあまり出回ってないもの）
- ・ 食材で購入
- ・ 必要量のみ購入
- ・ 遺伝子組み換えでないもの、放射線照射していないもの
- ・ 外観は色つやを意識するが、形が規格外である場合は気にしない

問7 あなたのご家庭では、東海村の農産物の表示がある場合、どの程度優先して購入していますか。(1つに○)

問7. 東海村産農産物優先購入度合い (n=563)



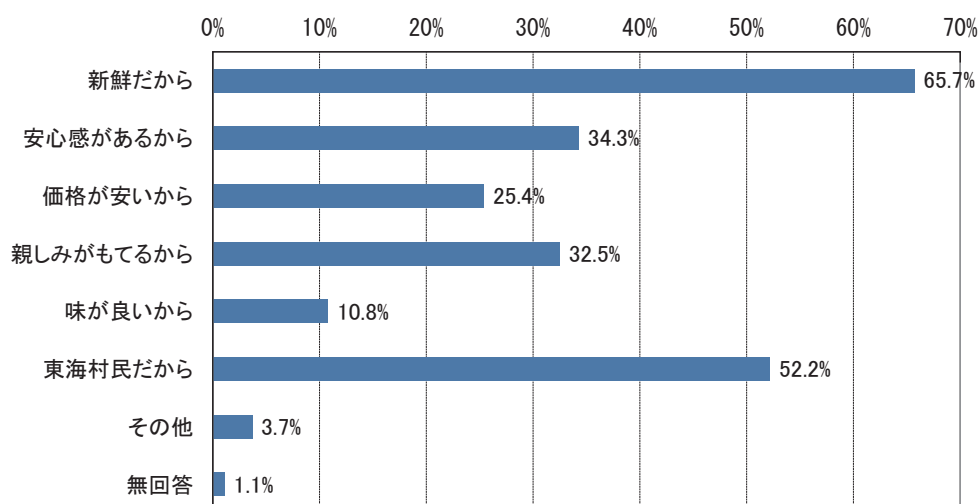
<その他の回答>

- ・ JA 直売所は優先している。スーパーは意識しないで購入している
- ・ 県外、道の駅
- ・ スーパーでは東海村産とそれ以外を都度比べて鮮度、値段の良い物を購入している
- ・ 意識はするが値段次第
- ・ 価格
- ・ 価格が安ければ東海村産の物を買うようにしている

【問7で「東海村産の農産物を優先して購入するようにしている」「どちらかといえば東海村産の農産物を優先して購入している」と回答した方のみ回答】

問8 あなたの家庭では、東海村産の農産物を優先して購入している理由は何ですか。(○はいくつでも)

問8. 東海村産農産物を優先購入している理由 (n=268)

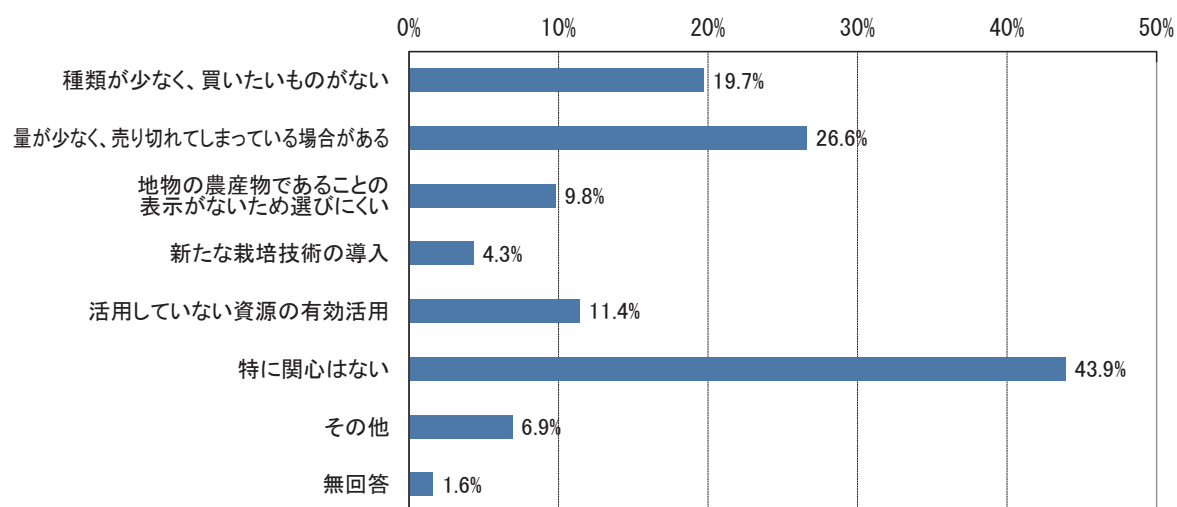


<その他の回答>

- ・ 地産地消を心がけているので
- ・ 地産地消に協力したいから
- ・ 地産地消を大事と思うから
- ・ 地産地消
- ・ 身土不二
- ・ 好きな農家さんがあるの
- ・ 地域の農業に携わっている方々に長く続けてもらえるように、少しでも売上に貢献したいと思うから
- ・ 生産者の顔写真付きの野菜は安心・安全と感じる
- ・ 東海村産を優先して購入している中で、ポイント付与などキャンペーンが実施されていると、さらに購買意欲が高まりますね。キャンペーンなどの頻度を増やしてください
- ・ シール収集

問9 あなたのご家庭では、東海村産の農産物を購入する（したい）とき、感じた問題点がありますか。（○はいくつでも）

問9. 東海村産農産物購入時の問題点（n=563）



<その他の回答>

- ・ スーパーにはあまり置いていない気がする
- ・ スーパーの野菜コーナーで、他産の商品と並ぶように置いてほしい。別の場所に置かれると商品の比較が分かりにくい
- ・ スーパーで同種の野菜を見比べたいとき、一箇所にしてほしい。離れた場所にあると見比べにくい
- ・ にじのなか新鮮で買いたいが、混雑していて考えてしまう（土、日）
- ・ 売り場が分かりにくい
- ・ 入手先が少ない（にじのなか位？）
- ・ スーパーで見かけない
- ・ 東海村産の野菜をもっと多くの場所（畑の横で生産者の人から直接販売で）露地販売は生で生産者と話ができ、喜びもあるので良いと思う
- ・ どのスーパーでもいろいろ置いてほしい
- ・ 地元の野菜はスーパーポイント対象外になっている
- ・ 東海村産でもイモゾーシールがついていない
- ・ 東海村産のコーナーがあるのは知っている。新鮮なのは分かるが、利点又はうりが伝わりにくい
- ・ どのように育てられたか表示されると選びやすい

<その他の回答>

- ・ 最近買った品のラベルに別の品のラベルが貼ってあった→農業従事者の高齢化、明らかに庭で収穫した生産物の増加→素人生産者の増加、これらの農産品の安全はどこで確認しているのか表示してほしい。
- ・ だいこんは葉付きで売ってほしい。葉は栄養があり、料理にかさ増しできる

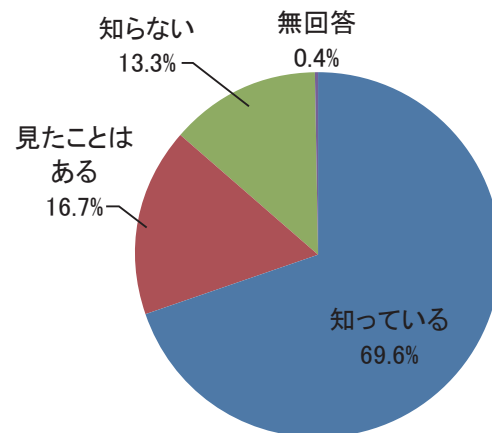
- ・ 意識したことがないため分からない
- ・ 村産品かどうか気にしたことがないので分からない
- ・ 知名度不足のため取組を知らなかった
- ・ たまに品質がよくない物がある…2件
- ・ 品質が悪い
- ・ 品質管理ができていない
- ・ 果物の鮮度が悪い。熟れすぎていて、二度返品させていただきました
- ・ 他と比較して質や大きさが劣る
- ・ 安全性が心配（小規模、家庭で作ってる）
- ・ 内側が腐っている
- ・ ブロッコリーを購入した際に虫が数匹ついていました。虫がとても苦手なため、それ以降ブロッコリーを買っていません
- ・ JA で購入した野菜が、石油臭かったり傷んでいたりすることが多く、品質に問題があると思う
- ・ 素人が作ったものが多く、安いけどおいしそうではない
- ・ 1品当たりが多いと感じる
- ・ お米を買いに行ったのですが、品切れとのことでした。あちこちスーパーを回って調達しました
- ・ 季節の農産物は早めになくなってしまう
- ・ 夕方に買いに行くので、夕方出荷がほしい
- ・ 思ったほど安くない
- ・ 意外と価格が高い
- ・ 卵の値段が高い
- ・ 必要な量と価格が見合っていない。スーパーで並んでいる品と違いが感じられない。
- ・ 価格が高いときもあれば安すぎるときもある。種類が少ないときもあれば、量が少なくJAにじのなかで午後買おうとすると売り切れの品物が多い。

問 10 東海村産の新鮮農産物に「地元東海村産の新鮮な農産物の証」として、村のイメージキャラクターであるイモゾーをデザインした右の『とうかい育ち』シールを貼付しています。

このマークを知っていますか。(1 つに○)

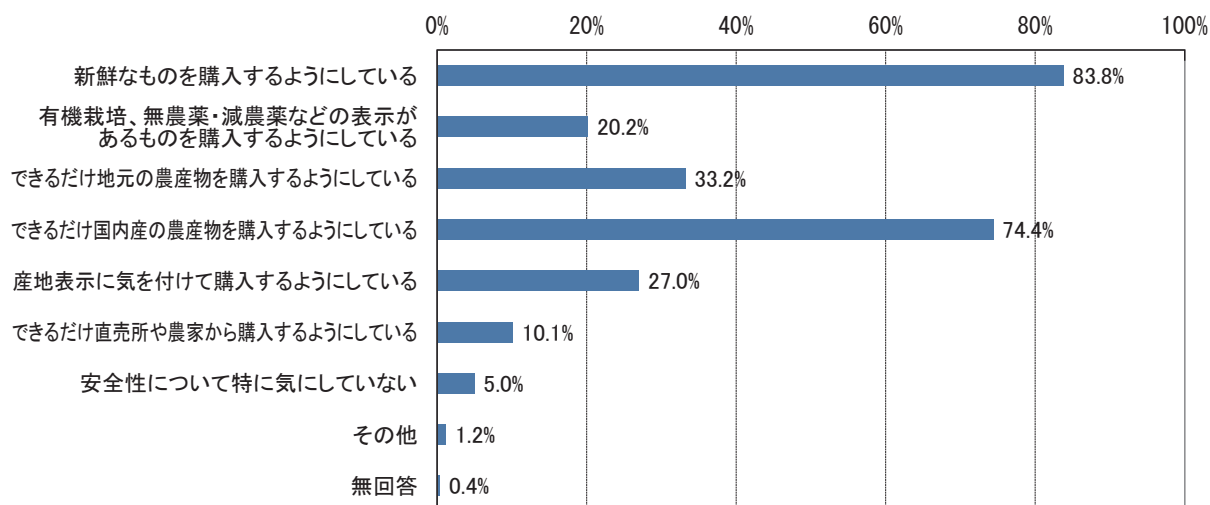


問 10. 「とうかい育ち」マークの認知度 (n=563)



問 11 あなたの家庭では、農産物の安全性に関して、気をつけていることは何ですか。
(〇はいくつでも)

問 11. 農産物の安全性で気を付けていること (n=563)

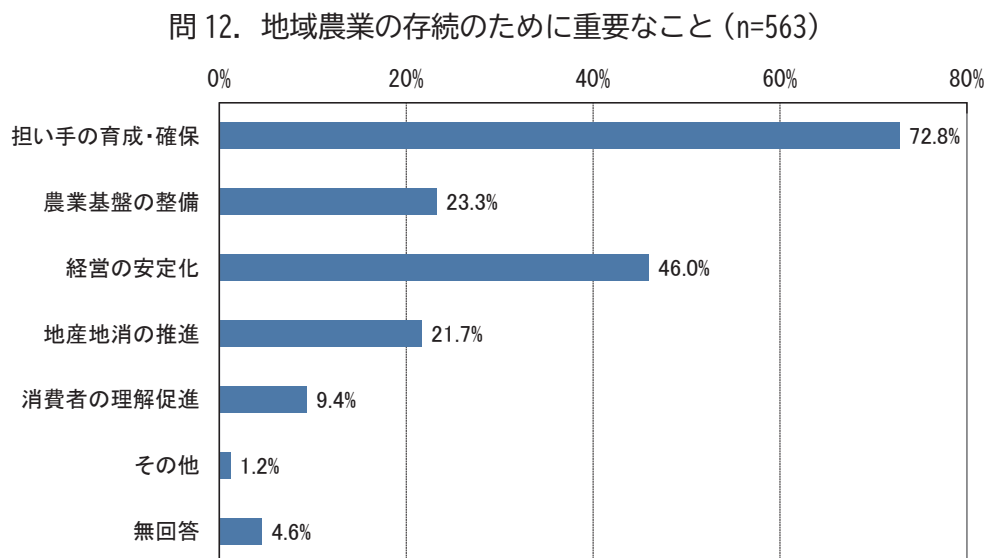


<その他の回答>

- ・ 安い品
- ・ 見た目でキレイなもの
- ・ 生産者表示も見る（同じ方から買う）
- ・ 中国産は買わない
- ・ コンビニ、スーパーで購入が多い

③今後の地域農業の方向性や将来像について

問 12 地域の農業を存続させるために、何が重要と考えますか。(〇は2つまで)



<その他の回答>

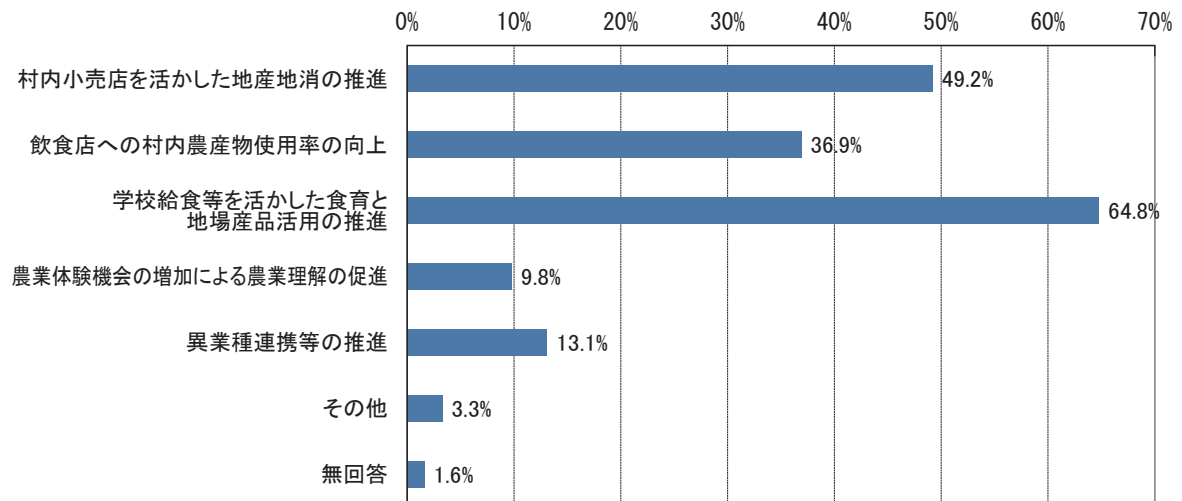
- ・ DX 化
- ・ 農業の企業化
- ・ 農業撤退
- ・ 後継者
- ・ 金

【問 12 で「地産地消の推進」と回答した方のみ回答】

問 13 あなたは、地産地消を確立していくうえで何が重要と考えますか。

(○は2つまで)

問 13. 地産地消の確立に向け重要なこと (n=122)



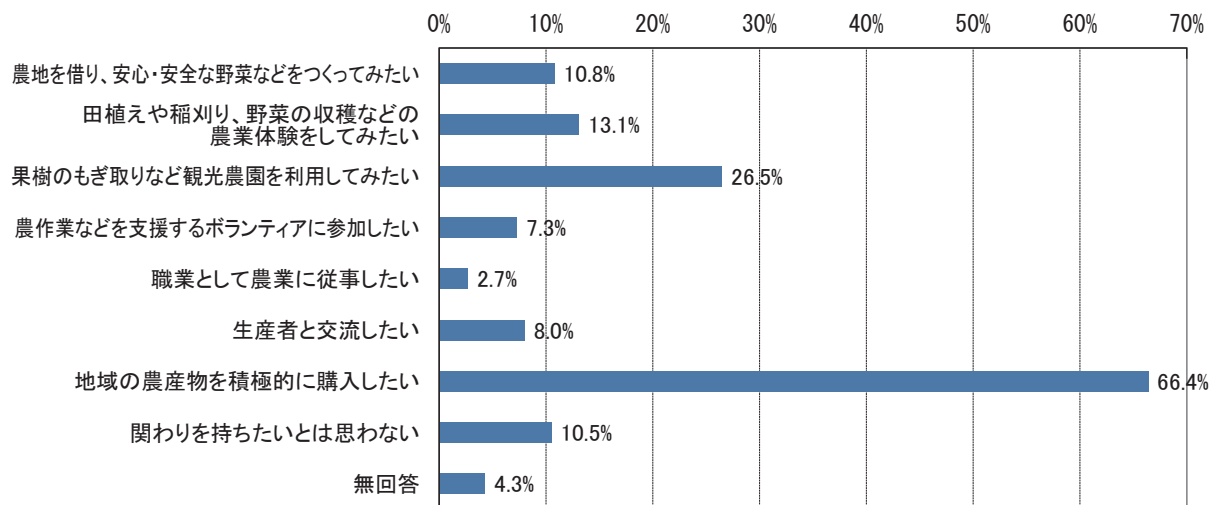
<その他の回答>

- ・ 地産地消の利点、恩恵を村の消費者が感じられるようにする取組やキャンペーンの実施
- ・ 大手スーパーなどの協力
- ・ コンビニや無人直売所など、24 時間いつでも買える場所で販売する
- ・ 隣市を含む消費者へのアプローチ

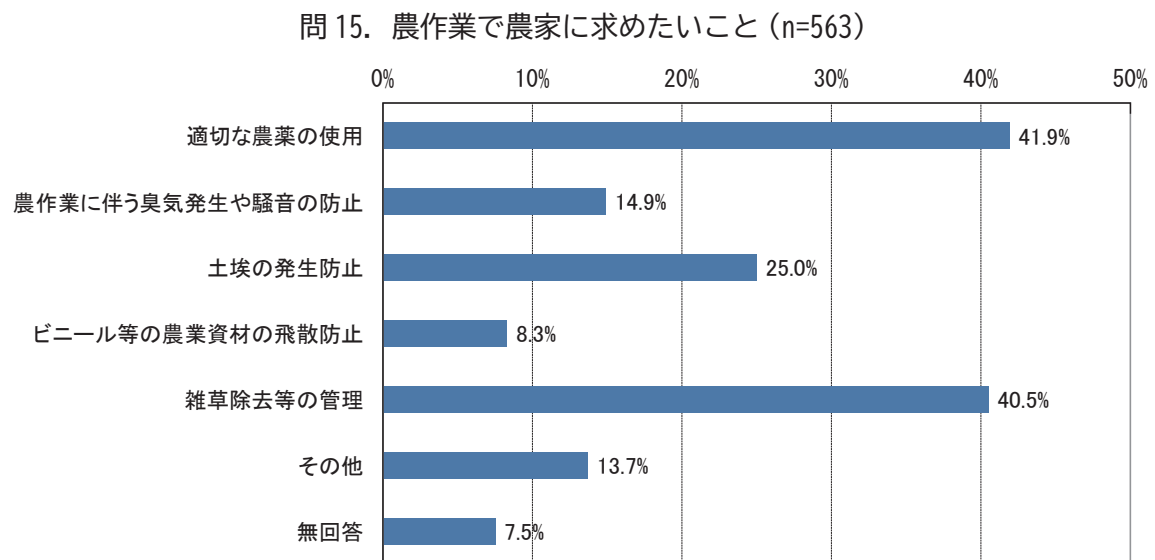
問 14 あなたは、東海村の農業にどのような関わりをもちたいと考えますか。

(〇はいくつでも)

問 14. 東海村農業との関わり方の意向 (n=563)



問 15 農作業について、農家に求めたいことは何ですか。(〇は2つまで)

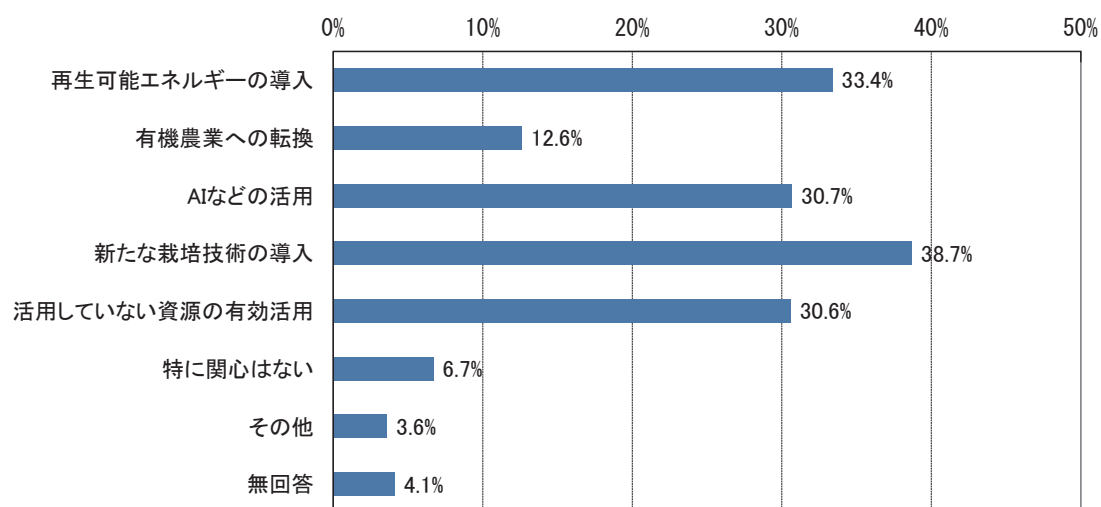


<その他の回答>

- ・ 経営・収入の安定化 (類似回答：20 件)
- ・ 担い手・後継者の確保・育成 (類似回答：16 件)
- ・ 農地の維持管理・利活用 (類似回答：9 件)
- ・ 補助等行政支援 (類似回答：9 件)
- ・ その他 (14 件)

問 16 将来にわたって環境と調和した農業を継続していくために、脱炭素化や温暖化防止に向けてどのような取組に関心がありますか。(〇は2つまで)

問 16. 環境と調和した農業に向け関心のある取組 (n=563)



<その他の回答>

- ・ 現在の環境に対応できる農作物（南国のものなど）へのチャレンジ
- ・ 温暖化に適した作物の選択
- ・ 環境にも人体にも有害な農薬を使用しない
- ・ 環境調和のための投資費用に対する補助金支給
- ・ 財政的な支援
- ・ 商品の包装
- ・ おいしい農産物を作る研究機関を連携
- ・ 東海第二を再稼働し、電気を使う
- ・ 原子力の有効活用
- ・ 大規模経営システムの構築、省力化
- ・ 集約
- ・ 1つ2つの取組でなく、総合的な取組が必要
- ・ 脱炭素化や温暖化防止は必要ない
- ・ そこは中心的な問題ではないと思います

問 17 東海村の農業の現状と課題、今後の推進方法のアイデアなど、自由にご意見をご記入ください。

- 土地利用や地域環境に関すること（22 件）
- 農業体験・イベントに関すること（20 件）
- 購入場所や品揃えに関すること（20 件）
- 農業施策や基盤整備に関すること（18 件）
- 農業経営・法人化に関すること（11 件）
- 農業機械に関すること（10 件）
- 補助金・助成金に関すること（10 件）
- 特産品や品種に関すること（10 件）
- 担い手に関すること（10 件）
- 情報発信に関すること（10 件）
- 販売等施設に関すること（6 件）
- 地産地消に関すること（3 件）
- その他（12 件）

東海村農業振興計画の改定に係る村民アンケート調査の内容

1 あなた自身のことについて、お伺いします。

Q1 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

① 29歳以下	② 30～39歳	③ 40～49歳	④ 50～59歳
⑤ 60～69歳	⑥ 70～79歳	⑦ 80歳以上	

Q2 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

① 男性	② 女性	③ ①②にあてはまらない	④ 回答しない
------	------	--------------	---------

Q3 あなたのお住まいの地区を教えてください。(1つに○)

① 石神地区	② 村松地区	③ 白方地区	④ 真崎地区
⑤ 中丸地区	⑥ 舟石川地区		

2 あなたの家庭の農産物の購入状況・購入する際の考え方などについて、お伺いします。

Q4 あなたのご家庭では、「米」を主にどこから購入・調達していますか。(○は2つまで)

① スーパー	② JA 直売所	③ JA 以外の直売所
④ 注文販売による宅配	⑤ 知り合いの農家から購入または分けてもらう	
⑥ その他()		

Q5 あなたのご家庭では、「野菜」を主にどこから購入・調達していますか。(○は2つまで)

① スーパー	② JA 直売所	③ JA 以外の直売所
④ 注文販売による宅配	⑤ 知り合いの農家から購入または分けてもらう	
⑥ その他()		

Q6 あなたのご家庭では、農産物を購入するときに意識していることは何ですか。

(○はいくつでも)

① 価格が安い	② 鮮度が良い	③ 食味が良い
④ 無農薬・減農薬栽培されたもの		
⑤ 外観(見た目の色・つや・形がきれいであるもの)		⑥ 銘柄・ブランド・生産者名
⑦ その他()		

Q7 あなたのご家庭では、東海村の農産物の表示がある場合、どの程度優先して購入していますか。(1 つに○)

① 東海村産の農産物を優先して購入するようにしている
② どちらかといえば東海村産の農産物を優先して購入している
③ 東海村産の農産物であるかどうかを意識しないで購入している
④ その他()

Q8 Q7 で「① 東海村産の農産物を優先して購入するようにしている」「② どちらかといえば東海村産の農産物を優先して購入している」と回答した方にお聞きします。

あなたの家庭では、東海村産の農産物を優先して購入している理由は何ですか。

(○はいくつでも)

① 新鮮だから	② 安心感があるから	③ 価格が安いから
④ 親しみがもてるから	⑤ 味が良いから	⑥ 東海村民だから
⑦ その他()		

Q9 あなたのご家庭では、東海村産の農産物を購入する(したい)とき、感じた問題点がありますか。(○はいくつでも)

① 種類が少なく、買いたいものがない		
② 量が少なく、売り切れてしまっている場合がある		
③ 地元の農産物であることの表示がないため選びにくい		
④ 思ったほど新鮮ではない	⑤ 価格が高い	⑥ 特に問題を感じたことはない
⑦ その他()		

Q10 東海村産の新鮮農産物に「地元東海村産の新鮮な農産物の証」として、村のイメージキャラクターであるイモゾーをデザインした右の『とうかい育ち』シールを貼付しています。このマークを知っていますか。(1 つに○)

① 知っている	② 見たことはある
③ 知らない	



Q11 あなたのご家庭では、農産物の安全性に関して、気をつけていることは何ですか。
(○はいくつでも)

① 新鮮なものを購入するようにしている
② 有機栽培、無農薬・減農薬などの表示があるものを購入するようにしている
③ できるだけ地元の農産物を購入するようにしている
④ できるだけ国内産の農産物を購入するようにしている
⑤ 産地表示に気をつけて購入するようにしている
⑥ できるだけ直売所や農家から購入するようにしている
⑦ 安全性について特に気にしていない
⑧ その他()

3 今後の地域農業の方向性や将来像について、お伺いします。

Q12 地域の農業を存続させるために、何が重要と考えますか。(○は2つまで)

① 担い手の育成・確保	② 農業基盤の整備	③ 経営の安定化
④ 地産地消の推進	⑤ 消費者の理解促進	⑥ その他()

※「農業基盤の整備」とは、農地の区画を大きくしたり、農道や用排水設備等を整備したりすることです。

※「地産地消」とは、東海村で生産された農産物を、東海村内で消費する取組のことです。

Q13 Q12で「④ 地産地消の推進」と回答した方にお聞きします。

あなたは、地産地消を確立していくうえで何が重要と考えますか。(○は2つまで)

① 村内小売店を活かした地産地消の推進	② 飲食店への村内農産物使用率の向上
③ 学校給食等を活かした食育と地場産品活用の推進	
④ 農業体験機会の増加による農業理解の促進	
⑤ 異業種連携等の推進	⑥ その他()

※「異業種連携」とは、農業と農業以外の商工業者や観光業者、福祉事業所などと連携して取組を行うことです。

Q14 あなたは、東海村の農業にどのような関わりをもちたいと考えますか。

(○はいくつでも)

① 農地を借り、安全・安心な野菜などをつくってみたい
② 田植えや稲刈り、野菜の収穫などの農業体験をしてみたい
③ 果樹のもぎ取りなど観光農園を利用したい
④ 農作業などを支援するボランティアに参加したい
⑤ 職業として農業に従事したい
⑥ 生産者と交流したい
⑦ 地域の農産物を積極的に購入したい
⑧ 関わりを持ちたいとは思わない

Q15 地域の農業を存続させるために、何が重要と考えますか。(○は2つまで)

① 適切な農薬の使用	② 農作業に伴う臭気発生や騒音の防止
③ 土埃の発生防止	④ ビニール等の農業資材の飛散防止
⑤ 雑草除去等の管理	⑥ その他()

Q16 将来にわたって環境と調和した農業を継続していくために、脱炭素化や温暖化防止に向けてどのような取組に関心がありますか。(○は2つまで)

① 再生可能エネルギーの導入	② 有機農業への転換
③ AIなどの活用	④ 新たな栽培技術の導入
⑤ 活用していない資源の有効活用	⑥ 特に関心はない
⑦ その他()	

Q17 東海村の農業の現状と課題、今後の推進方法のアイデアなど、自由にご意見をご記入ください。

--

飲食店アンケート調査結果

6. 飲食店アンケート調査結果

(1) 調査目的

本村における持続可能な農業発展を目的とした、農業振興の指針となる「東海村農業振興計画」の改定に向け、村内飲食店を対象にアンケート調査を実施し、本村地場産品利用等の現状分析や課題把握を行うことを目的に実施した。

(2) 調査時期

2025 年 10 月 3 日（金）～2025 年 11 月 7 日（金）

(3) 調査対象

村内飲食店 86 店舗

(4) 調査方法

郵送による配布・回収

(5) 調査項目

- ☐ 基本情報
- ☐ 地場産品の利用状況について
- ☐ 課題やニーズについて
- ☐ 行政の役割やその他の意見について

(6) 調査目的

☐ 回収数：29 店舗（回収率：33.7%）

☐ 調査結果概要

- ・ 回答飲食店等の東海村産農産物の使用割合は8割を超えており、そのうち約半数がほぼ常に使用し、約4割が時々使用している。
- ・ 使用している東海村産の農産物では圧倒的に野菜が多く、果実や米、畜産物、加工品は3割程度であり、使用の理由として鮮度を挙げている。
- ・ 農産物の仕入は、村内外に関わらず商業施設・スーパーでの購入が多く、東海村産においても、にじのなかや村内スーパーで購入されている。
- ・ とうかい育ちマークの認知度については、見たことがあるを含めると約9割となっている。
- ・ 今後も東海村産の農産物（加工品を含む）をできれば通年使用したいとの飲食店等は約7割を占め、その条件として、鮮度・品質のほか、価格、安定供給、少量からの仕入れが上位となっている。
- ・ 行政が行う有効な支援策としては、圧倒的に村内農家の紹介・マッチング支援を望んでおり、自由記述においても生産者との面識がないとの声もある。

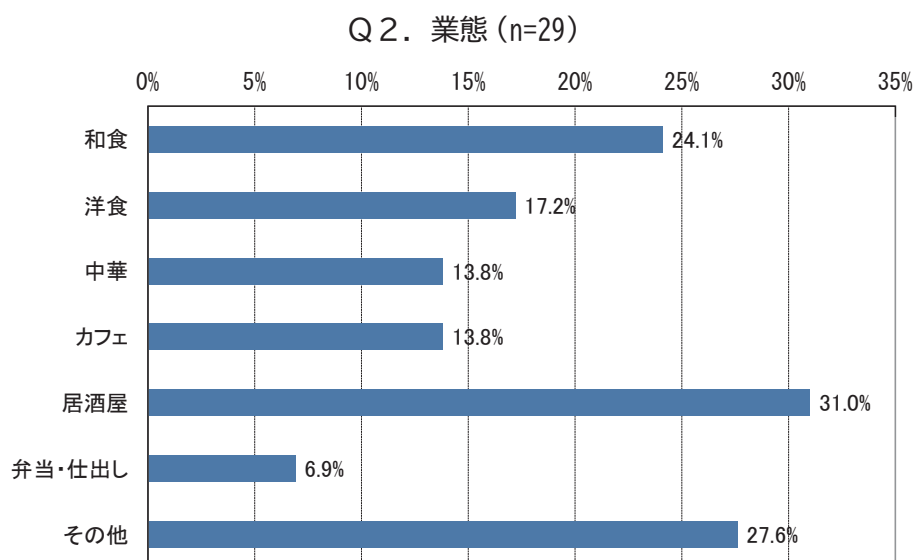
□集計結果

①基本情報

問1 回答店舗

29 店舗

問2 業態（○はいくつでも）



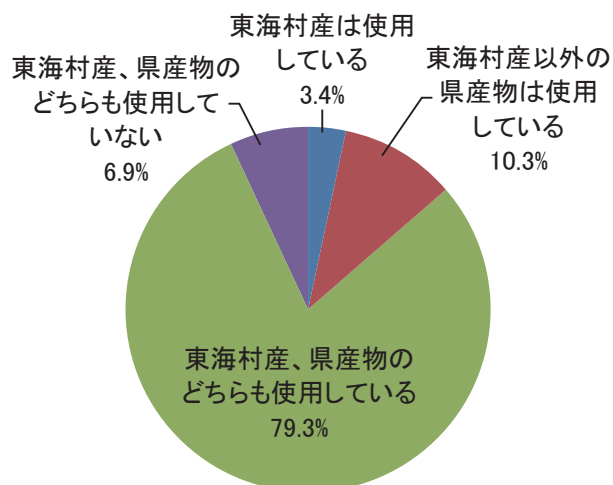
<その他の意見>

- ・ ビジネス
- ・ 洋菓子
- ・ ピザ店
- ・ 焼き肉
- ・ ラーメン
- ・ そば店
- ・ 鰯店

②地場産品の利用状況について

問3 現在、東海村や県内で生産された農産物（農産物を使った加工品も含む）を使用していますか。（○は1つ）

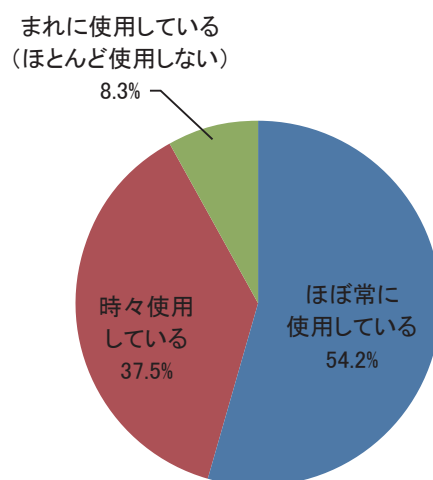
Q3. 東海村や県内で生産された農産物の使用状況（n=29）



【問3で「東海村産使用している」「東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方のみ回答】

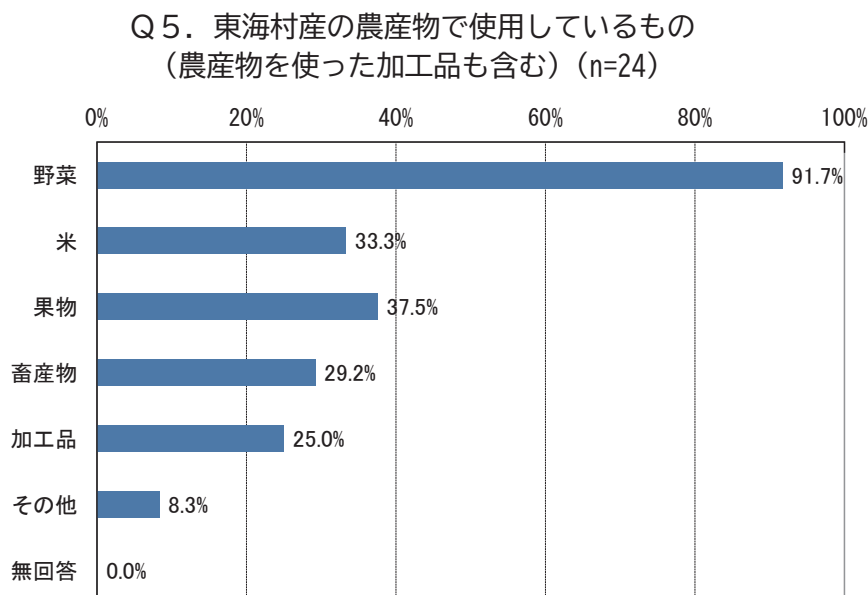
問4 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）を使用している頻度はどのくらいですか。（○は1つ）

Q4. 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）を使用している頻度（n=24）



【問3で「東海村産は使用している」「東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方のみ回答】

問5 東海村産のどのような農産物（農産物を使った加工品も含む）品目を使用していますか。（〇はいくつでも）



<① 野菜>

カリフラワー、つるむらさき、じゃがいも、トマト、なす、かぶ、ほうれんそう、ズッキーニ、きのこ類、キャベツ、きゅうり、ねぎ、だいこん、しょうが、根野菜、葉物、さつまいも、レタス、ごぼう、はくさい、こまつな、にら、すいか、半分、ほぼすべての野菜

<② 米>

こしひかり、東海村・常陸太田市・那珂市こしひかり、ミルキークイーン、ブレンド米

<③ 果物>

オレンジ、くり、りんご、なし、ぶどう、いちじく、シャインマスカット、かき、キウイ、メロン、レモン、ゆず、パッションフルーツなど

<④ 畜産物>

常陸牛、短角牛、ローズポーク、まごころ豚、豚肉、鶏肉、たまご

<⑤ 加工品>

あんこ、生クリーム、牛乳、コロッケ、メンチ、ほしいも、焼うどん、焼きそば、ほしいも

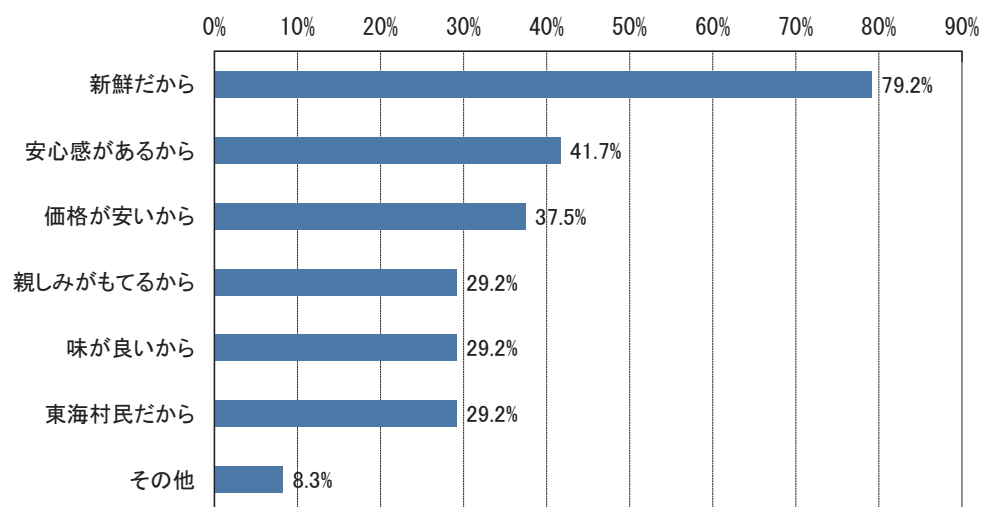
<⑥ その他>

そば粉、しじみ

【問3で「東海村産は使用している」「東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方のみ回答】

問6 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）地場産品を使用している理由は何ですか。（〇はいくつでも）

Q6. 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）を使用している理由（n=24）

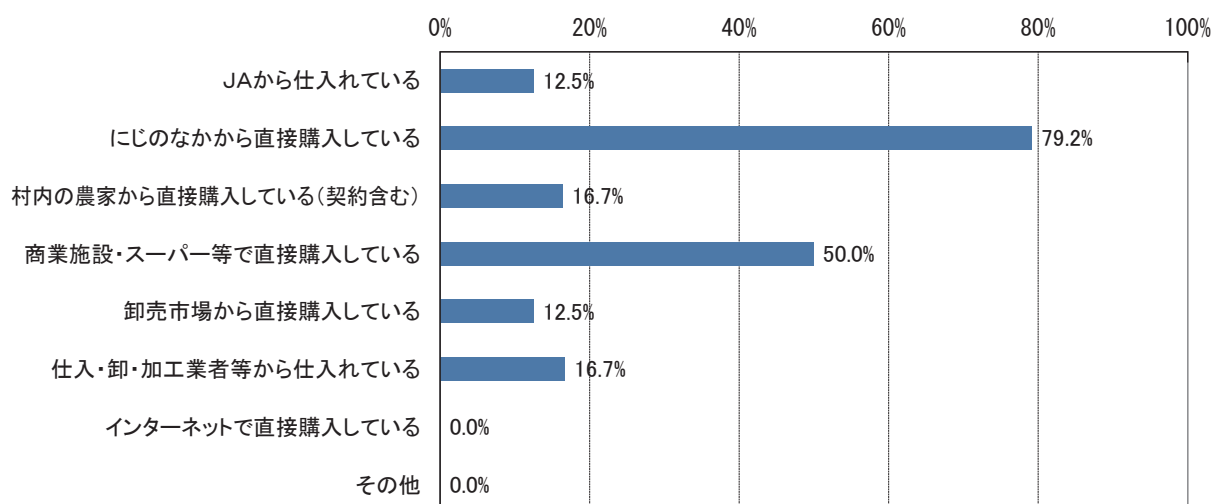


- ・ 生産者が分かるから
- ・ 八百屋さんの仕入れ具合によって

【問3で「東海村産は使用している」「東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方のみ回答】

問7 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）をどのように調達していますか。
（〇はいくつでも）

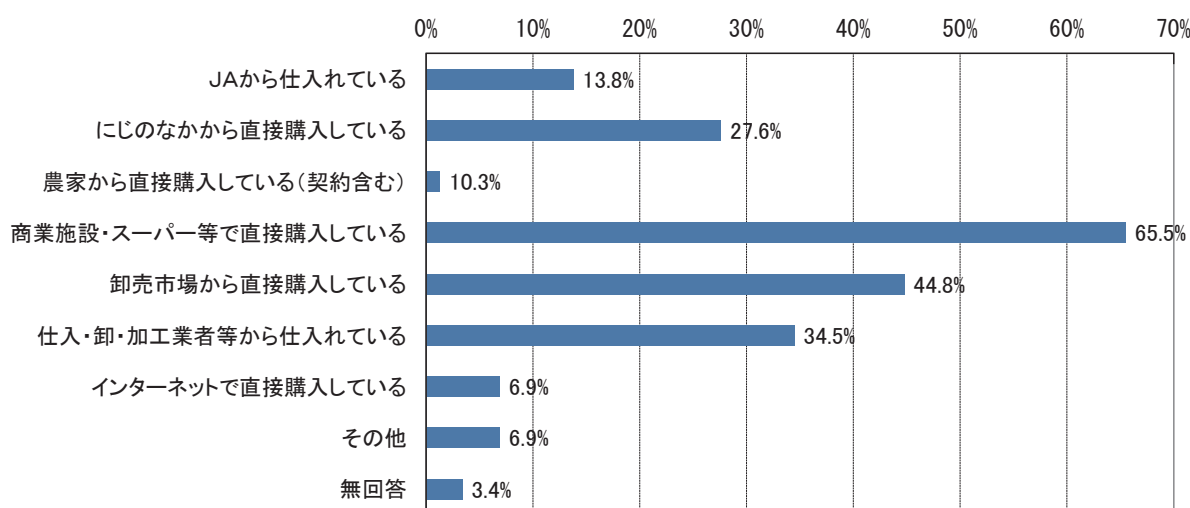
Q7. 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）の調達方法（n=24）



問8 東海村産以外の農産物について、通常どのように調達していますか。

（〇はいくつでも）

Q8. 東海村産以外の農産物の調達方法（n=29）



<その他の回答>

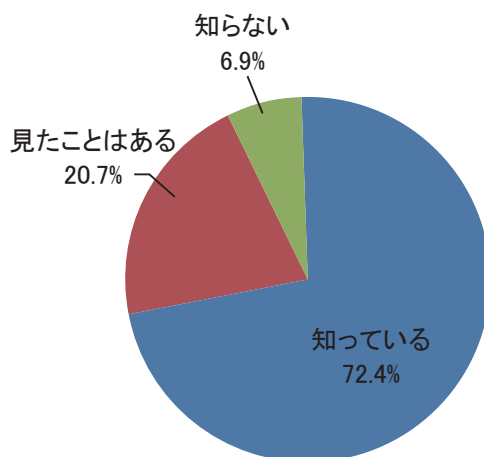
- ・ 自家用
- ・ 親戚の農家から直接

問9 東海村産の新鮮農産物に「地元東海村産の新鮮な農産物の証」として、村のイメージキャラクターであるイモゾーをデザインした右の『とうかい育ち』シールを貼付しています。

このマークを知っていますか。(1つに○)



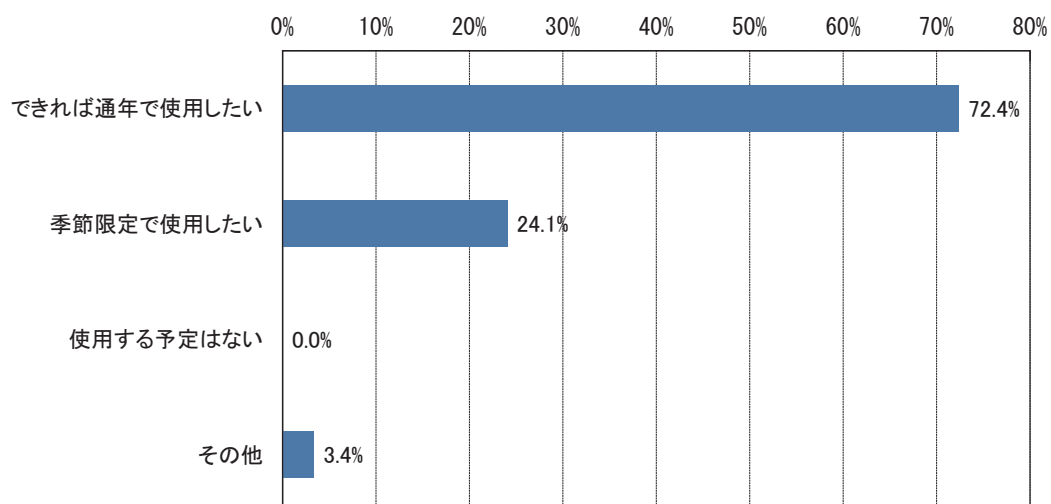
Q9.「とうかい育ち」マークの認知度 (n=29)



③課題やニーズについて

問10 今後、東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）を使用したいですか。(○は1つ)

Q10. 今後の東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）の使用 (n=29)

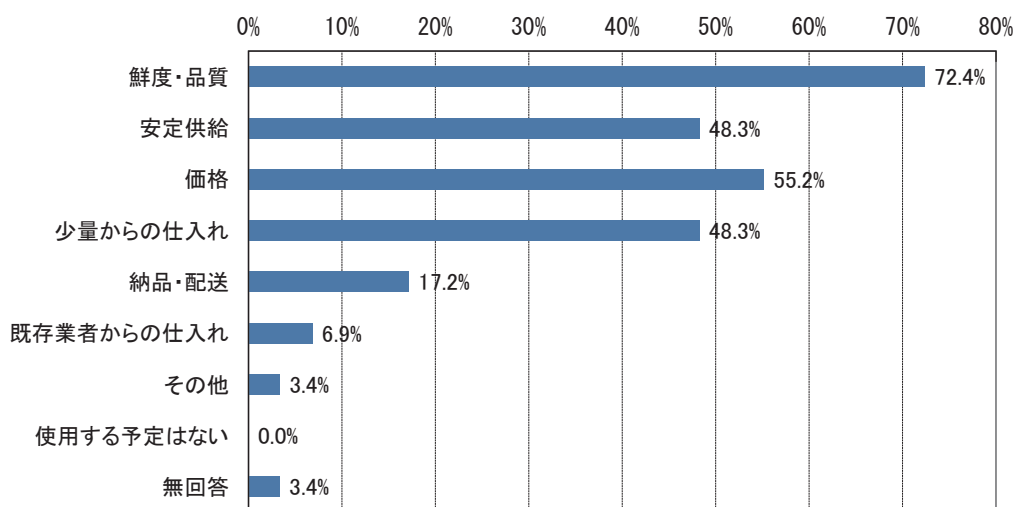


<その他の回答>

- ・ 不足した時

問 11 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）を使用する際の条件となるものは何ですか。（○はいくつでも）

Q 11. 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）を使用する条件（n=29）



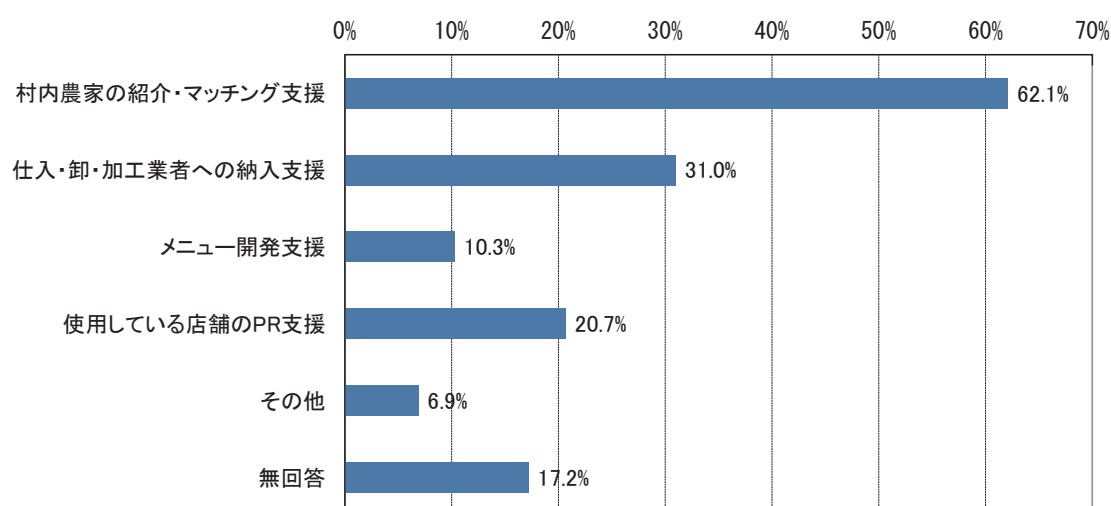
<その他の回答>

- ・ 無回答

④行政の役割やその他の意見について

問 12 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）の使用率を高めるために行政が行う有効な支援策は何ですか。（○はいくつでも）

Q 12. 東海村産の農産物（農産物を使った加工品も含む）の使用率を高めるための、行政の有効的な支援策（n=29）

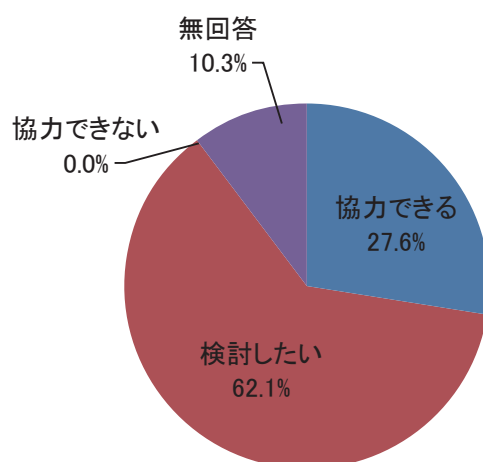


<その他の回答>

- ・ 学校等村内施設
- ・ 東海村の農家さんへの肥料などの補助など

問 13 今後、地産地消を PR する取組に協力いただけますか。(○は1つ)

Q 13. 今後の地産地消PRの取組への協力 (n=29)



問 14 その他、地場産品使用についての御意見等がございましたら御記入ください。

- ・ 正直申しまして、東海村内の生産者様と面識がなく、どのような作付けがあるかも分からない状況です。
- ・ 電話での発注及び配送ができれば良いと思う。季節ごとの野菜の紹介。
- ・ 地場産品の品目及び仕入先、価格の明示が必要。使用しても村民、村職員、事業所職員等の利用が促進されなければ成立しないと思う。
- ・ 店での提供する材料は、95%自家栽培しているため購入は少ないです。
- ・ いもだけでなく、東海村産のさまざまな野菜や果物などを使用したレシピを、子供たちに考えてもらうイベントなどを企画してはどうか。
- ・ JA (にじのなかなど)、だいこん・きゅうり・しょうが・ながねぎ等、鮮度が良く、東海村産を使用しています (特に夏場は、水戸公設市場の野菜は冷蔵管理がないため。野菜、果物、葉っぱなど)。
- ・ ぜひよろしくお願いします。

東海村農業振興計画の改定に係る飲食店向けアンケート調査の内容

地場産品使用に関するアンケート

1 基本情報

Q1 店舗名

--

Q2 業態(○はいくつでも)

① 和食	② 洋食	③ 中華	④ カフェ
⑤ 居酒屋	⑥ 弁当・仕出し	⑦ その他()	

2 地場産品の利用状況についてお伺いします。

Q3 現在、東海村や県内で生産された農産物(農産物を使った加工品も含む)を使用していますか。(○は1つ)

① 東海村産は使用している	② 東海村産以外の県産品は使用している
③ 東海村産、県産品のどちらも使用している	④ 東海村産、県産品のどちらも使用していない

Q4 Q3で「① 東海村産は使用している」「③ 東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方にお聞きします。

東海村産の農産物(農産物を使った加工品も含む)を使用している頻度はどのくらいですか。(○は1つ)

① ほぼ常に使用している	② 時々使用している
③ まれに使用している(ほとんど使用しない)	

Q5 Q3で「① 東海村産は使用している」「③ 東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方にお聞きします。

東海村産のどのような農産物(農産物を使った加工品も含む)を使用していますか。(○はいくつでも)

① 野菜(品目:)	② 米(品種:)
③ 果物(品目:)	④ 畜産物(品目:)
⑤ 加工品(品目:)	⑥ その他()

Q6 Q3で「① 東海村産は使用している」「③ 東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方にお聞きます。

東海村産の農産物(農産物を使った加工品も含む)を使用している理由は何ですか。(〇はいくつでも)

① 新鮮だから	② 安心感があるから	③ 価格が安いから
④ 親しみがもてるから	⑤ 味が良いから	⑥ 東海村民だから
⑦ その他()		

Q7 Q3で「① 東海村産は使用している」「③ 東海村産、県産品のどちらも使用している」と回答した方にお聞きます。

東海村産の農産物(農産物を使った加工品も含む)をどのように調達していますか。(〇はいくつでも)

① JA から仕入れている	② にじのなかで直接購入している
③ 村内の農家から直接購入している(契約含む)	
④ 商業施設・スーパー等で直接購入している	
⑤ 卸売市場から仕入れている	⑥ 仕入・卸・加工業者等から仕入れている
⑦ インターネットで直接購入している	⑧ その他()

Q8 東海村産以外の農産物について、通常どのように調達していますか。(〇はいくつでも)

① JA から仕入れている	② にじのなかで直接購入している
③ 農家から直接購入している(契約含む)	④ 商業施設・スーパー等で直接購入している
⑤ 卸売市場から仕入れている	⑥ 仕入・卸・加工業者等から仕入れている
⑦ インターネットで直接購入している	⑧ その他()

Q9 東海村産の新鮮農産物に「地元東海村産の新鮮な農産物の証」として、村のイメージキャラクターであるイモゾーをデザインした右の『とうかい育ち』シールを貼付しています。
このマークを知っていますか。(〇は1つ)

① 知っている	② 見たことはある
③ 知らない	



3 課題やニーズについてお伺いします。

Q10 今後、東海村産の農産物(農産物を使った加工品も含む)を使用したいですか。(〇は1つ)

① できれば通年で使用したい	② 季節限定で使用したい
③ 使用する予定はない	④ その他()

Q11 東海村産の農産物(農産物を使った加工品も含む)を使用する際の条件となるものは何ですか。(〇はいくつでも)

① 鮮度・品質	② 安定供給
③ 価格	④ 少量からの仕入れ
⑤ 納品・配送	⑥ 既存業者からの仕入れ
⑦ その他()	⑧ 使用する予定はない

4 行政の役割についてお伺いします。

Q12 東海村産の農産物(農産物を使った加工品も含む)の使用率を高めるために行政が行う有効な支援策は何ですか。

① 村内農家の紹介・マッチング支援	② 仕入・卸・加工業者への納入支援
③ メニュー開発支援	④ 使用している店舗の PR 支援
⑤ その他()	

Q13 今後、地産地消を PR する取組に協力いただけますか。(〇は1つ)

① 協力できる	② 検討したい	③ 協力できない
---------	---------	----------

5 その他、地場産品使用についての御意見等がございましたら御記入ください。

--

関係団体等ヒアリング調査結果

7. 関係団体等ヒアリング調査結果

(1) 調査対象・実施日

	対 象	実施日
農業団体	1. 東海坏土地改良区	令和7年8月20日(水)
	2. 真崎浦土地改良区	令和7年8月20日(水)
	3. 常陸農業協同組合	令和7年8月29日(金)
小売店	4. イオン東海店	令和7年9月24日(水)
	5. カスミフードスクエア 東海中央店	令和7年9月24日(水)
	6. カスミフードスクエア 舟石川店	令和7年10月1日(水)
庁内関係課	7. 学校教育課	令和7年9月10日(水)
	8. 環境政策課	令和7年9月10日(水)
	9. 健康増進課	令和7年9月17日(水)
コミュニティ センター	10. 舟石川コミュニティセンター	令和7年10月16日(木)
	11. 石神コミュニティセンター	令和7年10月17日(金)
	12. 村松コミュニティセンター	令和7年10月20日(月)
	13. 白方コミュニティセンター	令和7年10月24日(金)
	14. 中丸コミュニティセンター	令和7年10月27日(月)
	15. 真崎コミュニティセンター	令和7年10月28日(火)
その他	16. 地域座談会参加者	令和7年8月25日(月)

(2) 結果概要

1. 東海坏土地改良区

	結果概要
生産状況と将来の見通し	・ 改良区自体は生産管理をしておらず、稲作部会や転作の活動も低下。 ・ 施設の老朽化や休耕地の増加が進行。 ・ 担い手の情報共有やほ場整備の必要性を感じている。
生産・販売面における課題	・ 耕作者の減少により田植えが遅れ、収量低下の懸念。 ・ 条件の悪い土地の管理が不十分で、担い手確保が最重要課題。 ・ 排水整備や配管の不明瞭さ、設備の老朽化が問題。 ・ 米価高騰により作付は増加傾向。JA 以外への販売も増えている。
環境に配慮した農業生産に対する考え方	・ 特に明確な意見はなし。
その他、農業振興における意見や要望	・ 土地改良区の財政負担が大きく、改修の優先順位付けが困難。 ・ 多面的機能支払交付金による活動は継続が難しくなっている。

2. 真崎浦土地改良区

	結果概要
生産状況と将来の見通し	・ 水稻中心で約 117ha、休耕田は少ない。 ・ 複合経営が多く、生産性は高い。 ・ 組合員数は減少傾向だが、若手農家による規模拡大の意欲が強い。 ・ 地域計画により集積・集約が進んでいる。
生産・販売面における課題	・ パイプラインや排水ポンプの老朽化、水路の浚渫が必要。 ・ 地盤沈下や水管理の課題があり、ため池の整備も検討されている。 ・ 補助金の村内外の差が担い手の協力に影響。 ・ 米価高騰により作付意欲が向上。販売ルートは JA 以外も増加。
環境に配慮した農業生産に対する考え方	・ 空中散布やドローンの活用が一部で進行。 ・ 特別栽培米ではないが、環境配慮型の栽培を意識する農家も存在。 ・ スマート農業への関心が若手を中心に高まっている。
その他、農業振興における意見や要望	・ 若手の意見を反映した計画づくりが重要。 ・ 坏地区との賦課金差や条件の違いが借地意欲に影響。 ・ 地域での協力体制（草刈り等）は継続されている。

3. 常陸農業協同組合

	結果概要
生産における 現状と課題	・ 後継者不足が深刻で、村内は周辺市よりも若手農家が少ない。 ・ 品目ごとの減少ではなく、全体的な生産量が減少。 ・ 定年後の家庭菜園＋直売はあるが、系統出荷まで拡大する例は少ない。 ・ 米は JA に集まってきているが、今後の価格動向は不透明。
流通・販売における 現状と課題	・ 直売所「にじのなか」は販売力があり、品目問わず売れる。 ・ 出荷量は増加しているが、他市からの持ち込みが多い。 ・ 村内のスーパーで地場産を販売することは特に意識していない。 ・ 学校給食向けの出荷は減少傾向。農家が要望に応えられない状況。
環境に配慮した農業 生産に対する考え方	・ 有機や脱炭素については、品質や収量への影響から否定的な見解。 ・ JA としては一部の有機農家よりも、多くの農家を守る方針。 ・ 消費者は価格を優先する傾向が強く、有機の需要は限定的。
その他、農業振興に おける意見や要望	・ JA では新規就農者への一からの指導体制はない。 ・ TAC 職員が既存農家と新規就農者との橋渡しを行っている。 ・ 他市町村では行政が新規就農者支援を担っている例もある。

4. イオン東海店

	結果概要
地元農産物の 取り扱い状況	・ 東海村産品コーナーを常設し、出荷者は10 数名に増加。 ・ 「とうかい育ち」シールの効果で売上は当初からは130%に伸長。 ・ 売れ残りはほぼなく、村内直売品の集約を希望。
調達・流通の課題	・ 農家が持ち込み・陳列・価格設定を行う。 ・ 値引きは行わず、農家の経営力維持を重視。 ・ 出荷は朝一回が多く、夕方に商品が不足する傾向。 ・ 加工品や出荷者の増加、販路拡大を期待。
消費者ニーズと販売促進	・ 地元野菜は鮮度と安心感が強み。 ・ WAON ポイント進呈など販促施策が効果的。 ・ 「とうかい育ち」マークの認知度は高く、多店舗でも積極活用を希望。 ・ 有機よりも「地域一番のコーナー」づくりが重要。
地産地消と地域連携	・ 農家によるトークショーやほしいも品評会受賞者の紹介を実施。 ・ ファミリー層が多く、遊び目的の来店が売上に貢献。
将来に向けて	・ ほしいもを東海村ブランドとして定着させたい。 ・ ケーブルテレビと連携し、買い物難民対策や販売促進を検討。

5. カスミフードスクエア東海中央店

	結果概要
地元農産物の 取り扱い状況	・ 登録農家は約 20 名、うち東海村は 10 名弱。頻繁な出荷は 4 ～ 5 名。 ・ 委託販売方式で、農家が出荷・陳列・値決めを行う。 ・ 地元産の出荷量を増やしたい意向あり。ねぎ・はくさいが主流。 ・ 品目の多様化や規格外品の活用も歓迎。ほしいものの評価は高い。
調達・流通の課題	・ 地元産の売上は他店より少ない。農家も売れる店舗を選んで出荷。 ・ 売場管理は毎日実施。値引きは基本的に行わない。 ・ 農家とのコミュニケーション不足が課題。他店舗ではミーティングの実施例もあり。
消費者ニーズと販売促進	・ スーパーでは価格が重要。高価格帯は売れにくい。 ・ 冷凍弁当は高齢者層に人気。果物は嗜好品で売れにくい傾向。 ・ 有機農産物は価格面で難しく、環境意識もまだ低いと感じている。
地産地消と地域連携	・ 軽トラ市や顔出しパネル、学生とのイベントなど他店の事例あり。 ・ 店舗イベントの実施には本社申請が必要。親子体験などは好評。
将来に向けて	・ 行政による農家との連携支援を期待。 ・ 店の立ち位置や客層の違いにより、来店目的の創出が課題。 ・ 周辺の開発進展により、来店者層の変化も見込まれる。

6. カスミフードスクエア舟石川店

	結果概要
地元農産物の 取り扱い状況	・ 登録農家は約 20 名、うち東海村は半数程度。頻繁な出荷は 10 名以下。 ・ 委託販売方式で、農家が価格設定・陳列・バーコード発行を行う。 ・ 出荷者はチーフの働きかけで増加。品目と鮮度・安定供給が重視される。 ・ 単価の高い商品が売れる傾向。有機農産物も一部で販売。
調達・流通の課題	・ チーフと出荷者の連携が密で、出荷量の調整も可能。 ・ 出荷者の管理意識は高く、売場のメンテナンスも一部で実施。 ・ 花などは頻繁に来店して管理する例もある。
消費者ニーズと販売促進	・ 地元野菜は鮮度や特徴で選ばれる。朝採れや土付きが好まれる。 ・ パッケージや POP の工夫が重要。QR コードなど若年層向け施策も検討。 ・ カット野菜や惣菜の需要が高く、加工品の展開も可能性あり。
地産地消と地域連携	・ 店内イベントは制約あり。軽トラ市など屋外イベントは好評。 ・ 春先にゲリラ的販売イベントを実施し、青果中心で高評価。 ・ 告知や広報の協力は可能。地元野菜の魅力発信を希望。
将来に向けて	・ 地場産品の売上構成比は約 1 %で横ばい。会社方針により地場産品の方針や位置づけは変動。 ・ 新店では地場産コーナー縮小傾向。特産品やスムージーなどに注力。 ・ 安定供給が課題。広報による草の根的な情報発信を行政に期待。

7. 学校教育課

	結果概要
学校給食での 地場産活用状況	・ 茨城県産野菜の使用率は11月時点で64.4%、米は全量東海村産。 ・ JA 経由での調達の基本だが、価格や規格、供給の安定性に課題あり。 ・ 給食部会のルールにより柔軟な調達が難しく、農家との認識のズレも存在。 ・ 品目の希望は特にないが、安定供給があれば珍しい野菜も歓迎。
食育や学校給食と 地域農業の連携、 地域理解の広がり	・ とうもろこし皮むき体験や圃場見学などを実施。 ・ 食育により残食が減少する効果あり。農家との直接交流が有効。 ・ 圃場での収穫体験や総合学習への組み込みも検討可能。
供給体制・調整の課題	・ JA との調整に課題があり、配送体制や規格の柔軟性が求められる。 ・ オーガニック給食導入の先進地としては常陸大宮市があり、講演会などで話を聞いたことはある。 ・ 自校式給食の体制が特徴的。
将来に向けた取組の 可能性	・ 地場産食材への補助制度や農業政策課による直接納品の仕組みも検討余地あり。 ・ JA 以外の農家による供給体制の構築が望まれる。 ・ オーガニックに関する意見は少なく、安心安全が前提との認識が強い。 ・ オーガニックや減農薬についての食育も実施していく予定。

8. 環境政策課

	結果概要
脱炭素・再エネと農業の関わり	・ 村では 2030 年までに温室効果ガス 44.3%削減を目標。 ・ 太陽光発電は屋根置き型を推進。農地でのソーラーシェアリングは慎重。 ・ バイオマスや電動農機の導入は技術的課題あり。 ・ ため池型太陽光発電や排水機場への再エネ導入の可能性あり。
環境保全と農業の調和	・ 農薬・肥料による水質・土壌汚染の把握は限定的。 ・ 畜産農家の糞尿管理に課題。臭気や残渣に関する苦情も散見。 ・ ビオトープや里山保全は縮小傾向。村の関与は限定的。
資源循環・未利用資源の活用	・ 食品残渣や剪定枝の再利用は一部実施。家畜ふん尿の活用は困難。 ・ 農業廃棄物（残渣、ビニール等）の量は未把握。 ・ 循環型社会の推進は検討中だが、農業との直接連携は限定的。
気候変動適応	・ 豪雨・猛暑等の対策は他課と連携。農業分野の品種改良支援は検討余地あり。 ・ 渇水対策としてエタノール散布の研究事例あり。
環境教育・住民参画	・ 小学生向け環境教育は実施中。中高生以降の継続が課題。 ・ 節電キャンペーンやイベントでの環境啓発を実施。 ・ 環境イベント時に農業との連携の可能性あり（例：真崎フードフェス）。
その他	・ 第4次環境基本計画では分野別シンボル指標を設定。 ・ 環境と他分野（農業含む）の連携を重視。 ・ エシカル消費の推進や、ため池発電など新規事業の展望あり。

9. 健康増進課

	結果概要
食育施策と 地域農業の関わり	・ 「減塩プロジェクト」や「野菜摂取レベル測定会」などを通じた食育活動を実施。 ・ エンジョイサマースクールでは、とうもろこし収穫体験や調理実習を実施。 ・ 地元農産物の活用は検討中だが、調達や頻度に課題あり。 ・ 若年層や働き世代へのアプローチが課題。
健康づくりと 地産地消	・ 朝食摂取や野菜 350g/ 日の摂取など、食習慣改善を推進。 ・ 和食の重要性を伝える調理実習も実施（例：和食の日）。 ・ 地元野菜の活用は減塩や糖尿病予防にも有効。 ・ 健康イベントで農業者とのコラボの可能性あり。
ライフステージ別 アプローチ	・ 子ども向けには親子教室や学校での出前講座を実施。 ・ 働き世代・高齢者向けには運動教室や地区社協との連携で食育を展開。 ・ 広報「みんなの保健室」でレシピ紹介など情報発信。 ・ 学校給食との直接連携はなし。
現状の課題とニーズ	・ 健康意識は高いが、実践とのギャップが課題。 ・ 地場産食材の活用には価格・規格・供給体制の整備が必要。 ・ 農業振興計画との連携により、各課の計画の一貫性を期待。 ・ 「元気アップ！りいばらき」との連携で地元飲食店の登録促進を希望。

10. 舟石川コミュニティセンター

	結果概要
事業の概要	・ じゃがいも収穫祭り、じゃがいもの販売を過去に実施（現在は廃止）。 ・ 会員の半分は農家である。
事業の需要	・ 会員を募集すれば農家ではなく、一般の方も参加するかもしれない。ただし、活動をしていく上では農家がいないと厳しい。 ・ 子ども向けの体験を増やすことは必要という意見もある。 ・ 秋の作物についても掘る体験をしたら良いのではないかと意見もあるが、そこまでの需要があるかは分からない。
課題	・ だんだん会員が減っていくと厳しい。
今後の見通し・展望	・ 会員として活動に参加する人も少なくなっているが、積極的に参加募集をかけているわけでもない。 ・ 農家の会員は一本釣りで見つけるしかないかと思っている。 ・ コミセンで会員募集のチラシつくって農家へ配るなど、農家に募集の案内をする手立てがあると良い。

11. 石神コミュニティセンター

	結果概要
事業の概要	・ さつまいも掘り体験を実施。 ・ 花壇整備や地区自治会のまつりでの野菜・そば販売、シクラメンの配布を実施。 ・ 以前は社協で食育事業をやっていたが、今はやっていない。
事業の需要	・ さつまいも掘り体験は、石神地域の住民対象とし、50人ほど集まる。親子での参加が多く、小学生～高校生くらいが主である。
課題	・ 地域にどのような農業者がいるか分かればつながりが出来て良い。
今後の見通し・展望	・ コミセンとして、子どもたちに部屋やロビーを使ってもらいたいと思っている。 ・ コミセンが子どもたちの集いの場になるようにしたい。 ・ コミセンを利用した子ども食堂には子どもたちも参加している。

12. 村松コミュニティセンター

	結果概要
事業の概要	・ たまねぎの栽培・収穫を実施。 ・ 地区自治会の祭りでは、以前は地域の方が野菜を作って売っていたが、今は買ってきた野菜を売っている。また、購入したそば粉でそば打ちをし、祭りで販売している。 ・ 村民会議の照沼支部では稲作事業を実施し、収穫祭は学校で実施している。
事業の需要	・ 野菜の販売は人気である。 ・ 田植えは照沼小全学年の児童と村松宿こども園の園児が参加し、代掻きは5年生が見学する。 ・ 今は稲作関連の事業を回すことで精一杯である。 ・ 以前までは先生の負担も大きかったが、負担を減らし、事業を続けている。
課題	・ 役員についてはずっと同じ人がやっており、その方々が体調崩したりするとかなければ変わらない。 ・ 役員をやってくれる人がいなくなってしまうと事業が続かない。
今後の見通し・展望	・ たまねぎの収穫については、今の会員の方が続けてくれればできるが、人が変わってしまったら続けられるか分からない。 ・ 他のコミセンのように広く一般の方まで周知しての作付けはしていない。

13. 白方コミュニティセンター

	結果概要
事業の概要	・ さつまいもの苗の植え付けから収穫までを実施。 ・ 野沢菜をコミセンで販売。 ・ 地区自治会の祭りでは野菜の販売をしている。野菜は買ったものを売っている。 ・ 村民会議の研修会でそば打ち研修をしている。
事業の需要	・ さつまいも堀り体験には毎年多くの参加者が集まり、今年は170組ほど参加した。 ・ さつまいも堀り体験は、親子での参加が多く、親が子どもに体験させてあげたいという想いが強いと思われる。 ・ 地区自治会のお祭りは廃止するという話もあったが、やりたいという人もいるのでやめていない。
課題	・ 部会長の意思次第で事業が続けられるかどうかが決まる。後任がないのが課題。 ・ 事務局のマンパワー的にもなかなか新しい事業を増やすことは難しい。
今後の見通し・展望	・ 今の事業を継続していくことが一番である。 ・ 野菜詰め放題などのイベントとかがあったら楽しいかもしれない。それを祭りでできれば良い。他にもゲーム感覚でやれるものがあると良い。

14. 中丸コミュニティセンター

	結果概要
事業の概要	芋掘りイベントを実施。
事業の需要	- 初年度は 150 人程度だった参加者が、200 人になり、今年は 300 人以上の申し込みがあった。 - 今年で 4 年目の活動になるが、需要はあると思う。 - 当日が雨だったため、来れなかった人たちのために次の週もほ場を開放したところ、多くの参加者が集まった。
課題	- 活動は続けていきたいという意見が多い。 - 連絡体制を作っているわけではなく、当日やるかやらないかの判断を周知するのが難しい。
今後の見通し・展望	- コミセンで野菜を販売できたら良いと思う。 - コミセン職員だけの力ではできないので、農家さんの協力が必要。

15. 真崎コミュニティセンター

	結果概要
事業の概要	・ 朝市をやっている。 ・ 3月に真崎フードフェス（地区の祭り）があり、そこでも野菜を販売している。 ・ 生ごみをコンポストへ入れて、堆肥化して畑を耕す取組をしている。
事業の需要	・ 農工商部会としてやっている役員には限界がある。 ・ 現在やってくれている方が続けられればできるが、その先は分からない。
課題	・ 朝市についても次やってくれる方がいない。野菜の量も少ないというのが課題。
今後の見通し・展望	・ 次の人が見つければ良い。農業者とつながれるネットワークがあると良い。

16. 地域座談会参加者

	結果概要
集積、集約を進める うえでの課題や 問題点	・ 地権者との面識がなく、相続による土地不明化が進行。 ・ 区画の小ささや地力差、排水不良など基盤整備の遅れが障壁。 ・ 中間管理機構の事務処理が煩雑で、機能が十分でない。 ・ 耕作者の高齢化、新規就農者の不足、法人化の遅れが課題。 ・ 地形や水利の問題もあり、地域ごとの対応が必要。
地域、各関係者ごとの 役割、自分ができること	・ JA：情報提供や指導。 ・ 村：話し合いの場の提供。 ・ 土地改良区：地権者との調整支援。 ・ 農業者：農業体験の場づくり、事務処理支援、草刈りなど地域活動への参加。 ・ その他、役員への立候補や顔の見えるマッチングを行うことなどが重要。
自分の地域の良い所、 担い手	・ 水利が良い地区は、モデル的に振興していく可能性あり。 ・ 耕作放棄地が少なく、農地の維持がしやすい地域も存在。 ・ 平坦地や大規模区画があり、集約が進めやすい地区もある。 ・ 若手の担い手候補も一部に存在し、地域の協力体制が維持されている地区もある。



東海村農業振興計画

【令和8(2026)年度～令和17(2035)年度】

令和8(2026)年3月

編集・発行 東海村 産業部 農業政策課

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL:029-282-1711(代表)